

第37号



事業年報



埼玉県中央食肉衛生検査センター

目 次

第1章 総説

I 埼玉県中央食肉衛生検査センターの概要	3
1 名称、所在地及び設置年月日	3
2 沿革	3
3 組織	7
(1) 県行政組織における位置付け	7
(2) 組織・検査機構	8
4 施設の概要	9
5 主な設備器具一覧	10
(1) 細菌関係	10
(2) 病理関係	10
(3) 理化学関係	11
(4) ウイルス関係	12
(5) BSE 関係	13
II 管内と畜場の施設一覧表	14
III 管内各食鳥処理場の施設一覧表	15
IV 管内各と畜場別使用料及び解体料	16

第2章 事業の概要

I 食肉検査業務	17
1 と畜場別検査頭数	17
2 開場日数	17
3 都道府県別搬入頭数	18
4 月別・獣種別と畜検査頭数	19
5 年度別・獣種別と畜検査頭数(過去10年間)	20
6 とさつ解体禁止又は廃棄したものの原因	21
7 病因別廃棄状況	25
(1) 牛	25
(2) 豚	34
(3) 馬	42
(4) 子牛	43
8 月別・病因別とたい全部廃棄状況	44
(1) 牛	44
(2) 子牛	44
(3) 馬	44

(4) 豚	45
9 獣種別普通畜・病畜取扱状況	46
10 年度別 豚丹毒・トキソプラズマ病・サルモネラ症 発生状況(平成元年～)	47
II 食鳥検査業務	48
1 大規模食鳥処理場(検査員派遣処理場)	48
(1) 処理場別検査羽数	48
(2) 処理場別開場日数	48
(3) 都道府県別食鳥入荷状況	49
(4) 月別・食鳥種別検査羽数	50
(5) 食鳥検査羽数及び食鳥検査結果	51
2 認定小規模食鳥処理場	54
(1) 認定小規模食鳥処理場施設数	54
(2) 確認状況	54
(3) 認定小規模食鳥処理場等巡回指導等の状況	55
III 精密検査業務	56
1 実施状況	56
2 疾病別精密検査状況	57
3 抗菌物質残留検査(バイオアッセイ)	58
4 脳脊髄組織による牛枝肉等への汚染状況調査	58
5 外部精度管理	58
6 有害残留物質モニタリング検査業務	59
(1) 抗生物質	59
(2) 合成抗菌剤	59
7 伝達性海綿状脳症	60
IV と畜場及び食鳥処理場等における衛生指導	61
1 と畜場及び食鳥処理場における衛生検査	61
2 第33回食肉衛生月間の実施	61
3 衛生教育の実施	62
VI 調査研究	63
1 鶏の体温について	64
2 牛肉のグリア繊維性酸性タンパク(GFAP)残留状況の調査	71
3 牛解体工程における脳脊髄組織汚染状況調査	80
VII 中央食肉衛生検査センター案内図	90

注意:文中における「子牛」は生後1年未満の牛を、「子馬」は生後1年未満の馬をさす

第一章 総説

I 埼玉県中央食肉衛生検査センターの概要

1 名称、所在地及び設置年月日

名称 埼玉県中央食肉衛生検査センター
所在地 さいたま市中央区上落合5-18-24
設置年月日 昭和44年12月1日

2 沿革

昭和38年 食肉検査施設の建設計画について「埼玉県総合振興計画」に食品衛生強化対策の一環として県衛生研究所内に総合食肉衛生検査施設の整備が認められた。

昭和41年 現実的にと畜行政に即応できる食肉衛生検査施設の整備が認められた。

昭和43年4月 大宮市と畜場内を建設予定地として、43年度予算に建設費を計上、承認された。

昭和44年3月 建設予定地変更のため、用地買収に日時を要したため建設予算を翌年度に繰り越した。

昭和44年12月 竣工、埼玉県行政組織規則の一部改正により地方機関の一つとして、埼玉県食肉衛生検査センターが設置された。(鉄筋コンクリート4階建延868.36㎡)
発足当時の組織と所掌と畜場。
庶務課
検査課(精密検査)
業務課(大宮・川口・白子の3と畜場)
川越支所(川越・所沢・東松山の3と畜場)
熊谷支所(熊谷・寄居・本庄の3と畜場)
越谷支所(越谷・加須・幸手の3と畜場)

昭和45年2月 埼玉県食肉衛生検査センターの落成式を行う。

昭和48年7月 埼玉県行政組織規則の一部改正により、2支所(川口・白子)新設、5支所となる。次長制が施行された。

昭和49年5月 埼玉県行政組織規則の一部改正により、業務課が食肉検査課に、検査課が精密検査課に改められた。

昭和52年10月 職員の執務環境の改善を図る必要から支所整備の必要性について検討された。

昭和53年3月 熊谷支所の建設費が認められた。(53年度予算)

昭和53年9月 熊谷深谷と畜場組合北部食肉センター内敷地(熊谷市大字下増田 179-1・400㎡)を賃貸借し、着工した。

昭和54年3月 熊谷支所を竣工(鉄骨・平屋建延142.1㎡)した。

昭和54年3月 川越・越谷支所の建設費が認められた。(54年度予算)

昭和54年3月 越谷支所建設用地900㎡を取得(越谷市大字増森字内川 610)した。

昭和54年8月 越谷支所建設用地造成工事を着工した。

昭和54年9月	川越市石原町 2-33-1 川越と畜場内敷地(200㎡)を賃貸借し、川越支所建設工事を着工した。また、越谷支所建設工事を着工した。
昭和55年1月	幸手と畜場廃止により、所掌と畜場が11と畜場となる。
昭和55年3月	川越支所(鉄骨・2階建延170. 1㎡)及び越谷支所(鉄骨・平屋建延122. 2㎡)を竣工した。
昭和55年3月	熊谷支所精密検査室増設費が認められた。(55年度予算)
昭和55年10月	熊谷支所精密検査室増設工事を着工した。
昭和55年10月	加須と畜場を熊谷支所に移管した。
昭和60年1月	と畜検査業務を通して公衆衛生の向上に格段の努力をした業績により、知事から功績表彰を受けた。
昭和61年10月	川口食肉荷受株式会社内敷地(川口市領家 4-7-18・70㎡)を無償借用し、川口支所建設工事を着工した。
昭和62年3月	川口支所を竣工(鉄骨・2階建延140㎡)した。
昭和62年4月	埼玉県行政組織規則の一部改正により、熊谷支所に精密検査課、食肉検査課が設置された。
昭和62年4月	埼玉県出先機関事務の委任及び決裁に関する規則改正により、食品衛生法の施行に関する事務の一部が委任された。
昭和63年12月	和光畜産株式会社内敷地(和光市下新倉 4201・193. 43㎡)を無償借用し、白子支所建設工事を着工した。
平成元年3月	白子支所を竣工(鉄骨2階建延148. 02㎡)した。
平成4年4月	埼玉県行政組織規則の一部改正により、本所及び熊谷支所に食鳥検査課、川越支所及び越谷支所に食肉検査課と食鳥検査課がそれぞれ設置された。また、埼玉県出先機関事務の委任及び決裁に関する規則改正により、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律の施行に関する事務の一部が委任された。
平成5年1月	食鳥検査制度に関して環境衛生課とともに知事表彰を受賞した。
平成5年4月	埼玉県行政組織規則の一部改正により、熊谷支所が分離独立し、新たに「埼玉県熊谷食肉衛生検査センター」が設置され、東松山と畜場が移管された。これに伴い、従来の事務所の名称は「埼玉県中央食肉衛生検査センター」となった。
平成5年6月	全国食肉衛生検査所協議会の大会で中央食肉衛生検査センターの所長が会長に選出された。
平成6年6月	全国食肉衛生検査所協議会第30回記念大会開催される。
平成7年6月	全国食肉衛生検査所協議会第31回大会が開催され、所長は会長としての任期を満了した。
平成8年4月	埼玉県行政組織規則の一部改正により、本所に庶務部と検査部が設置され、検査部に精密検査課、食肉検査課及び食鳥検査課が置かれた。
平成9年2月	新庁舎建設用地として、隣接地399㎡の売買契約を締結した。平成9年8月 新庁舎建設工事に着工した。
平成10年7月	新庁舎を竣工(鉄筋コンクリート3階建延1, 102. 41㎡)した。

平成13年4月	埼玉県行政組織規則の一部改正により、検査部の精密検査課、食肉検査課、食鳥検査課と川越支所及び越谷支所の食肉検査課、食鳥検査課の課制が廃止され、グループ担当制となる。
平成13年5月	浦和市、大宮市、与野市の3市が合併し、「さいたま市」となる。
平成13年10月	牛海綿状脳症(BSE)の発生に伴い、エライザ法によるスクリーニング検査を開始する。
平成13年11月	BSEスクリーニング検査を実施し、当日、とさつ・解体処理されたうちの1頭からBSE陽性牛を認めた。(全国3頭目。なお、スクリーニング検査後では全国2頭目)
平成14年4月	さいたま市が地域保健法に基づく保健所政令市になり、さいたま市と畜場のと畜検査業務を同市へ移管し、検査部食肉検査担当を廃止した。 (協)川越食肉センター、所沢食肉センターの2と畜場と(株)アサヒブロイラー埼玉工場の大規模食鳥処理場の廃止に伴い、川越支所を廃止した。
平成15年7月	全国食肉衛生検査所協議会の大会で中央食肉衛生検査センターの所長が会長に選出された。
平成16年7月	全国食肉衛生検査所協議会第40回記念大会開催される。
平成17年4月	埼玉県行政組織規則の一部改正により、熊谷食肉衛生検査センター管轄の大規模処理場(株)成塚食品及び認定小規模食鳥処理場が当所の管轄となった。
平成17年7月	全国食肉衛生検査所協議会第41回大会が開催され、所長は会長としての任期を満了した。
平成18年2月	と畜場法に基づく衛生管理責任者及び作業衛生責任者資格講習会が開催された。

3 組織

(1) 県行政組織における位置付け

埼玉県行政組織規則(昭和42年埼玉県規則第1号)第3章、
第2節、第5款の2 食肉衛生検査センター (設置、名称、位置及び所管区域)

第五十三条の二 獣畜のとさつ又は解体の検査、食鳥検査等に関する事務を処理させるため、食肉衛生検査センターを置く。

2 食肉衛生検査センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
埼玉県中央食肉衛生検査センター	さいたま市

追加〔昭和四四年規則五一号〕、一部改正〔平成四年規則二一号・五年二一号・八年一四号・一三年七五号・一四年二三号・一五年三四号・一七年七六号〕

(事務及び所管区域)

第五十三条の三 食肉衛生検査センターにおいては、次の事務を所掌する。

- 一 獣畜のとさつ又は解体に関する検査に関すること。
 - 二 獣畜の肉、内臓等の試験検査及び調査研究に関すること。
 - 三 と畜場及びその附属施設の衛生保持の指導監督に関すること。
 - 四 食鳥検査に関すること。
 - 五 食鳥の肉、内臓等の試験検査及び調査研究に関すること。
 - 六 食鳥処理の事業に係る衛生上の指導監督に関すること。
- 2 前項第一号から第三号までに掲げる事務の所管区域は、次のとおりとする。

名称	所管区域
埼玉県中央食肉衛生検査センター	川口市、所沢市、飯能市、春日部市、狭山市、上尾市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、入間市、鳩ヶ谷市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、八潮市、富士見市、三郷市、蓮田市、坂戸市、幸手市、鶴ヶ島市、日高市、吉川市、ふじみ野市、北足立郡、入間郡、比企郡のうち鳩山町、南埼玉郡(菖蒲町を除く。)、北葛飾郡

3 第一項第四号から第六号までに掲げる事務は、中央食肉衛生検査センターにおいて所掌する。

追加〔昭和四四年規則五一号〕、一部改正〔昭和五四年規則二三号・平成四年二一号・五年二一号・一七年七六号・一六三号〕

(組織)

第五十三条の四 埼玉県中央食肉衛生検査センターに検査部を置く。

- 2 埼玉県中央食肉衛生検査センターに、その所掌事務の一部を処理させるため、支所を置く。
- 3 支所の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
埼玉県中央食肉衛生検査センター川口支所	川口市
埼玉県中央食肉衛生検査センター白子支所	和光市
埼玉県中央食肉衛生検査センター越谷支所	越谷市

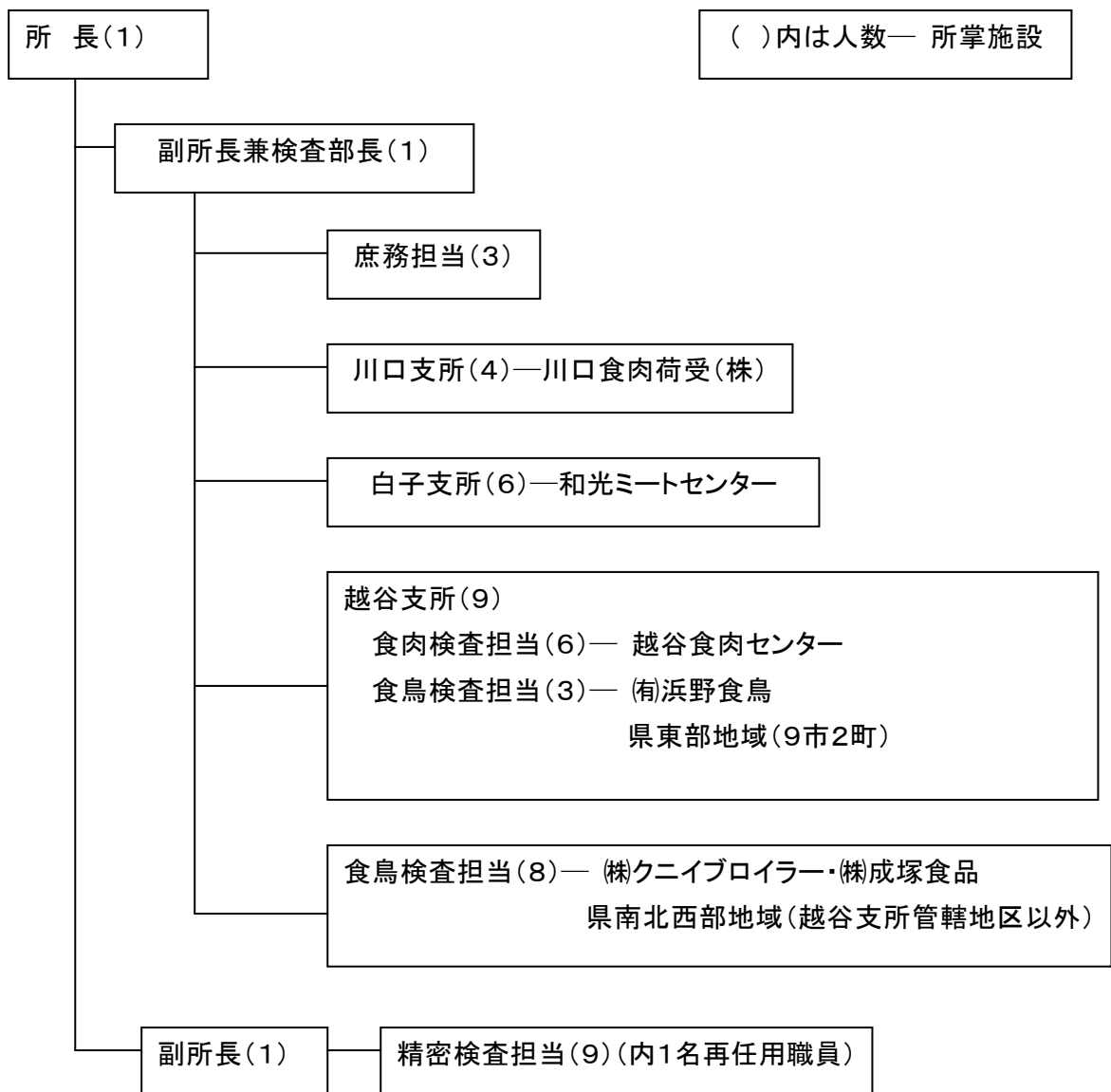
追加〔昭和四四年規則五一号〕、一部改正〔昭和四八年規則四〇号・四九年三五号・六二年三二号・平成四年二一号・五年二一号・八年一四号・一三年二一号・一四年二三号・一五年三四号〕

(2) 組織・検査機構

中央食肉衛生検査センター(平成18年4月1日現在)

ア 人員構成 総数 42人 事務職3人 技術職39人(内1名再任用職員) 非常勤職員5人

イ 組織図及び所管と畜場・処理場名



4 施設の概要

(1) 本 所

・敷地面積 1,129.67m²

・建物の構造

本棟 鉄筋コンクリート3階建 延面積 1,102.41m²

1階 事務室、会議室、書庫・倉庫、女子更衣室、湯沸室

2階 会議室、理化学検査室、分析機器室、ガスクロマト室、
研修室、図書室兼標本室、男子更衣室

3階 細菌検査室、ウイルス検査室、病理検査室、解剖室、
包埋室、染色室、滅菌・洗浄室、動物飼育室、暗室、
冷蔵室、倉庫、機械室

R階

付属建物 ガレージ



(2) 川口支所

・敷地面積 70m²(借地)

・建物の構造 鉄骨2階建 延面積 140.00m²

1階 病理解剖室、検査室、更衣室、浴室

2階 事務室、図書室、標本室、湯沸室



(3) 白子支所

・敷地面積 193.43m²(借地)

・建物の構造 鉄骨2階建 延面積 148.02m²

1階 会議室、検査室

2階 事務室、更衣室、浴室、湯沸室



(4) 越谷支所

・敷地面積 900m²

・建物の構造 鉄骨造平屋建 延面積 122.20m²

事務室、会議室、更衣室、浴室、湯沸室



5 主な設備器具一覧

(1)細菌関係	
高圧滅菌器	サクラ ASN-2401他
乾燥滅菌器	アドバンテック SP-600
ふ卵器	江北 FR-4B他
恒温水槽	平山 WY50S他
サーモミキサー	平山 TR-900
ストマッカー	オルガノ ストマッカー80 型及びELMEX SH-001
コロニー計算器	エルマ 手動式
双眼顕微鏡	オリンパス BH-2
実体顕微鏡	オリンパス JM
冷蔵庫	ワールプール EV-190WR他
ディープフリーザー	ワールプール EHH-270FW
超音波ピペット洗浄器	日本精機 NS300-PS
低温ふ卵器・専用架台付	三洋 MIR-152、MKD-300
薬用保冷库(フリーザー付)	三洋 MPR-411F
DNA増幅装置	パーキン・エルマー GeneAmp PCR System9600
自動免疫蛍光測定装置	日本ビオメリュー・バイテック ミニバイダス
ヒートブロック	タイテック DTU-1B
ミキサー	タイテック PR-12
冷凍庫	日本フリーザー GSS-3065F3
振盪恒温水槽	アドバンテック TS-200
微量高速遠心機	日立 CF15D2型
電気泳動装置	アトー AE-6200他
DNA撮影装置	フナコシ TDM-20他
上皿電子天秤	研精工業 HF-2000
動物飼育器	オリエンタル工業 ICC-II S
超音波洗浄機	ダルトン US-C600
(2)病理関係	
解剖台	ダルトン MS-111
組織固定用振盪器	サクラ VS-21
パラフィン溶解器	サクラ PM-401
パラフィン伸展器	サクラ PS-C2
パラフィン伸展浴槽	サクラ PS-M
ふ卵器	江北 FR-4B
超音波スライド洗浄器	日本精機 UT711
薬用保冷库(フリーザー付き)	三洋 MPR-411F

臓器撮影装置	高島 T-115-A
マイクローム	大和工機工業 LS-113-A
凍結切片製作装置	サクラ CM-41
エレクトリックフリージング	KOMATU ELECTRONIC MA-101
マイクローム刃自動研磨装置	サクラ MN-72
自動包埋器	サクラ RH-12DM
ディスカッション顕微鏡	オリンパス BHB-333-DO
顕微鏡カラーテレビ装置	オリンパス ITC-250-2B
顕微鏡撮影装置	オリンパス PM-10-ADI
三眼顕微鏡	オリンパス BHS
蛍光顕微鏡	オリンパス BHF
トリヒナ投影機	ニコン SHASOW GRAPH
紫外線鑑別器	富士平 FX2
カメラ	アサヒペンタックス SP F1.8
カメラ	ニコン FM F1.4
写真引伸器	フジ ENLARBER S69
ホイルプリンター	サクラ B4C
スライド映写機	Master Autolux-2
滑走式マイクローム	サクラ IVS-400
真空自動固定包埋装置	サクラ バキュームロータリーVPX-23A
純水製造装置	ダルトン NP-111N

(3)理化学関係

ドラフトチャンバー	ダルトン DF-12AK
純水製造装置	アドバンテック GSR-200
純水製造装置	ダルトン PE6TS
遠心分離機	クボタ KN-70他
分光光度計	島津製作所 UV-1200
上皿電子天秤	エイアンドデイ ER180A
上皿電子天秤	島津製作所 AEG-80SM
pHメーター	東亜電波工業 HM-30V
恒温水槽	ヤマト BS-44他
低温ふ卵器	サンヨー MIR-252
低温ふ卵器	サンヨー MIR-152
マグネチックスターラー	ヤマト MH61他
ホモジナイザー	YSTRL ディスパーサー他
冷蔵庫	ワールプール EV-150NXKWR
真空ポンプ	江北 GZ-4
ウォーターバス用恒温器	アドバンテック LH2000

オートデシケーター	NRT-30DA
残留塩素測定器	柴田科学
ロータリーエバポレーター	柴田科学 R-3000VW
ロータリーエバポレーター	柴田科学 EW-1
ロータリーエバポレーター	柴田科学 AW-2
低温循環水槽	柴田科学 CJ-550
高速液体クロマトグラフィ	Waters 600E一式
高速液体クロマトグラフィ	島津製作所 LC-10シリーズ
万能振とう機	イワキ VD-X
超高速ホモジナイザー	ヒスコトロン NS-50
真空式アスピレーター	東京理科 A-3S型
冷却遠心機	クボタ インバーター ユニバーサル 5900 型
吹き付け試験管濃縮装置	東京理科 MGS-2000E
固相抽出用アクセサリキット	Waters
遠心分離器	クボタ KN-70
ユニット恒温槽	大洋科学 H-80
乾燥棚	池田理科 DS-L

(4) ウイルス関係

超低温フリーザー	宮川科学 MRU-320
真空ポンプ	日東工機 リニコン LVC-125
加圧ろ過フィルター	日本ミリポア XXKT 09090 OP
転卵機能付きふ卵器	昭和フランキ P-03
倒立顕微鏡	オリンパス CK2-TRP-1
電動ピペット	ファルコン ポータブルピペットエイド 7562
CO ₂ インキュベーター	ヒラサワ CPD-170
小型超純水器	ADVANTEC CPW-100
8チャンネルデジタル	ニチリョー7000-8S
マイクロピペット	ニチリョー7000-8L 各1
小型冷却遠心機	日立工機 himac CR5B2
安全キャビネット	ダルトン NSC-II B3-1200
薬用保冷庫(フリーザー付き)	三洋 MPR-411F
低温ふ卵器	三洋 MIR-153
高圧滅菌器	トミー BS-325
恒温乾燥器	三洋 MOV-212F(U)
高速遠心機	トミー GRX-220
超遠心機	日立 CP80β
実体顕微鏡	ヤガミ BST-60

(BSE 関係)

マイクロプレートリーダー	バイオラッドmodel550
マイクロプレートウォッシャー	バイオラッドmodel1575
組織・細胞破碎装置	Q・BIO
組織・細胞破碎装置	typeBC-20
微量高速冷却遠心機	model3740
微量高速冷却遠心機	AF-2536
オートクレーブ	MSL-3750
アルミブロック	タイテック DUT-2C
マイクロプレート用乾燥恒温槽	三光純薬 PL-20
マイクロプレートミキサー	タイテック E-36
フィンピペットマルチステッパー	連続分注ピペット(8連)
マイクロピペット	ギルソン P-100・200・1000
安全キャビネット	MHE-130AB3

Ⅱ 管内と畜場の施設一覧表

(平成18年4月1日現在)

項目	と畜場名	川口食肉荷受(株)	越谷食肉センター	和光ミートセンター		
	検印番号	2	3	6		
所在地		川口市領家 4-7-18	越谷市増森 1-12	和光市下新倉 6-9-20		
電話番号		048(223)3121	0489(65)1447	048(463)3813		
経営者		株式会社	株式会社	株式会社		
許可年月日		昭42. 7. 14	昭44. 7. 1	平6. 10. 1		
年間開場日数(17年度)		238日	240日	242日		
とさつ制限頭数	大動物	130頭	120頭	120頭		
	小動物	750頭	700頭	350頭		
規模	敷地面積(m ²)		5,747	8,049	6,003	
	建物延面積(m ²)		4,607	3,872	4,549	
	内訳	管理施設		287	354	767
		検査員関係施設		76	15	20
		けい留施設		1,539	689	622
		処理施設		1,177	888	671
		懸肉施設		384	611	165
		病畜施設		82	44	56
		冷蔵施設		443	586	666
		市場施設		562		
その他		301	685	1,582		
血液凝固処理器		ニッポーリアクター		東畜工社ロータリークリーナー		
使用水	種類	上水道、井戸水	井戸水	上水道、井戸水		
	滅菌装置型式	塩素注入式	塩素注入式	塩素注入式		
汚水処理施設	能力 トン/日	800	1,000	550		
	型式	①西原式 500t ②共和式 300t	①共和式 400t ②積水式 600t	①西原式 200t ②共和式 350t		
	放流先	市終末処理場	新方川	白子川		
創立年月日		昭2. 8. 12	昭20. 12	昭10. 5		

Ⅲ 管内各食鳥処理場の施設一覧表

(平成18年4月1日現在)

項目		処理場名 (株)クニイブロイラー 白岡処理工場	(株)成塚食品	(有)浜野食鳥	
所在地		白岡町太田新井263-1	鴻巣市宮前491	越谷市相模町2-231	
電話番号		0480(92)5082	048(596)0345	0489(85)3131	
経営者		株式会社	株式会社	有限会社	
許可年月日		平4. 4. 10	平17. 4. 28	平4. 4. 10	
年間開場日数(17年度)		292日	292日	293日	
処理羽数(17年度)		68万羽	112万羽	46万羽	
処理形態		コンベア外はぎ法 中抜き手作業 丸とたい出荷	外はぎ法手作業 テーブル解体	外はぎ法手作業 テーブル解体	
食鳥の種類		ブロイラー、成鶏	成 鶏	成 鶏	
検査時間		午前6時30分～	午前8時30分～	午前6時45分～	
食鳥処理衛生管理者数		6人	9人	7人	
規 模	敷地面積(m ²)	2,310	1,844	3,678	
	建物延面積(m ²)	444	1,455	670	
	内 訳	処理施設	297	495	250
		冷蔵施設	66	274	150
		管理施設	58	119	137
		検査施設	13	13	12
その他	10	554	121		
使用水	種 類	上水道、井戸水	井戸水	上水道、井戸水	
	滅菌装置型式	塩素注入式	塩素注入式	塩素注入式	
汚水 処理 施設	能力 トン/日	800	1,000	550	
	型 式	活性汚泥方式	活性汚泥方式	5分割沈殿槽	
	放流先	隼人掘川	荒川	元荒川	
創立年月日		昭48. 4. 1	昭46. 10. 8	昭37. 9. 1	

IV 管内各と畜場別使用料及び解体料

(平成18年4月1日現在)

獣畜	と畜場名	川口食肉荷受(株)	和光ミートセンター	越谷食肉センター
	使用料	牛		3,360
馬			3,360	
子牛			735	
子馬		315	735	
豚			735 945	
めん羊		210	735	
山羊		210	735	
解体料	牛		3,990	
	馬		3,990	
	子牛		840	
	子馬	1,260	840	
	豚		840 1,155	
	めん羊	840	840	
	山羊	840	840	
合計	牛	11,025	7,350	8,400
	馬	8,925	7,350	8,400
	子牛	1,575	1,575	8,400
	子馬	1,575	1,575	
	豚	1,890	1,575 2,100	1,890
	めん羊	1,050	1,575	2,100
	山羊	1,050	1,575	2,100
認可年月日		H16. 12. 28	H9. 3. 28	H12. 11. 27

注1)和光の豚の使用料および解体料で「下段」は大貫(繁殖用豚)

第2章 事業の概要

I 食肉検査業務

1 と畜場別検査頭数

	牛	子牛	馬	豚	めん羊	山羊	合計
川口	5,928	2	8	17,442			23,380
白子	11,117	7		57,294			68,418
越谷	3,839			147,857			151,696
合計	20,884	9	8	222,593			243,494

2 開場日数

	川口食肉荷受株	和光ミートセンター	越谷食肉センター
開場日数	241 日	242 日	240 日

3 都道府県別搬入頭数

獣種	牛		子牛		馬		豚		めん羊		山羊	
	頭数	%	頭数	%	頭数	%	頭数	%	頭数	%	頭数	%
北海道	5,635	27.0			6	75.0						
青森県	488	2.3										
岩手県	2,700	12.9										
宮城県	957	4.6					712	0.3				
秋田県	515	2.5										
山形県	239	1.1										
福島県	834	4.0	1	11.1			1,413	0.6				
茨城県	2,326	11.1	5	55.6	1	12.5	55,256	24.8				
栃木県	1,997	9.6					19,459	8.7				
群馬県	1,696	8.1	1	11.1	1	12.5	97,708	43.9				
埼玉県	1,623	7.8	2	22.2			28,245	12.7				
千葉県	563	2.7					18,467	8.3				
東京都	1	<0.1					1,333	0.6				
新潟県	157	0.8										
石川県	1	<0.1										
山梨県	5	<0.1										
長野県	839	4.0										
静岡県	156	0.7										
愛知県	16	0.1										
三重県	13	0.1										
兵庫県	1	<0.1										
鳥取県	5	<0.1										
島根県	114	0.5										
岡山県	2	<0.1										
熊本県	1	<0.1										
計	20,884		9		8		222,593					

4 月別・獣種別と畜検査頭数

獣種	牛			子牛			馬			豚			めん羊			山羊			計
	普通	病畜	計	普通	病畜	計	普通	病畜	計	普通	病畜	計	普通	病畜	計	普通	病畜	計	
4月	2,045	4	2,049				1		1	18,543	7	18,550							20,600
5月	1,601	1	1,602				1		1	18,354	13	18,367							19,970
6月	1,555	3	1,558	1		1	1		1	16,079	7	16,086							17,646
7月	1,723	4	1,727	3		3	1		1	15,801	8	15,809							17,540
8月	1,660	6	1,666	1	1	2	2		2	17,111	7	17,118							18,788
9月	1,700	4	1,704							18,591	23	18,614							20,318
10月	1,770	2	1,772	2	1	3	1		1	20,009	7	20,016							21,792
11月	1,919	4	1,923	1		1				19,734	11	19,745							21,669
12月	2,570	2	2,572				1		1	20,891	12	20,903							23,476
1月	1,363	4	1,367							18,597	8	18,605							19,972
2月	1,388	3	1,391							18,147	8	18,155							19,546
3月	1,547	6	1,553							20,619	6	20,625							2,2178
計	20,841	43	20,884	8	2	10	8		8	222,476	117	222,593							243,495

5 年度別・獣種別と畜検査頭数(過去10年間)

年度 (平成)	計	牛	子牛	馬	豚	めん羊	山羊
8	353,965	61,251	121	43	292,547	2	1
9	379,749	62,133	61	39	317,504	12	
10	369,683	63,374	80	22	306,191	16	
11	358,734	63,574	91	21	295,021	27	
12	357,330	63,971	85	36	293,222	14	2
13	365,081	58,732	66	26	306,236	17	4
14	247,871	31,844	5	7	215,989	26	
15	248,837	30,090	7	15	218,723	2	
16	245,096	26,200	13	16	218,867		
17	243,495	20,884	10	8	222,593		

6 とさつ解体禁止又は廃棄したものの原因

中央食肉衛生検査センター		牛		子牛		馬		豚		めん羊		山羊	
と畜場内とさつ頭数		20,884		9		8		222,593					
廃棄理由		全部	一部	全部	一部	全部	一部	全部	一部	全部	一部	全部	一部
処分実頭数		12	10,442		3	1	7	93	64,674				
細菌	炭そ		—		—		—		—		—		—
	豚丹毒	—	—	—	—	—	—	5	—	—	—	—	—
	サルモネラ症		—		—		—	7	—		—		—
	結核病												
	ブルセラ病												
	破傷風		—		—		—		—		—		—
	放線菌病												
その他								939					
ウイルス・リケッチャ病	豚コレラ	—	—	—	—	—	—			—	—	—	—
	その他												
原虫	トキソプラズマ		—		—		—		—		—		—
	その他												
寄生虫	のう虫症												
	ジストマ症		35										
	その他		1										
その他の疾病	膿毒症		—		—		—	11	—		—		—
	敗血症	3	—		—		—	59	—		—		—
	尿毒症	4	—		—		—		—		—		—
	黄疸	2	14					3	4				
	水腫	3	33					4	36				
	腫瘍		11			1		3					
	中毒		—		—		—		—		—		—
	炎症又は炎症性産物による汚染		6,420		3		4	1	52,704				
	変性又は萎縮		3,518						719				
その他		6,670		1		1		20,071					
計		12	16,513		4	1	5	93	86,363				

川口食肉荷受棟		牛		子牛		馬		豚		めん羊		山羊	
と畜場内とさつ頭数			5,928		2		8		17,442				
廃棄理由		全部	一部	全部	一部	全部	一部	全部	一部	全部	一部	全部	一部
処分実頭数		5	3,882		1	1	7	62	8,284				
細菌	炭そ		—		—		—		—		—		—
	豚丹毒	—	—	—	—	—	—	3	—	—	—	—	—
	サルモネラ症		—		—		—	6	—		—		—
	結核病												
	ブルセラ病												
	破傷風		—		—		—		—		—		—
	放線菌病												
	その他								317				
ウイルス・リケッチャ病	豚コレラ	—	—	—	—	—	—			—	—	—	—
	その他												
原虫	トキソプラズマ		—		—		—		—		—		—
	その他												
寄生虫	のう虫症												
	ジストマ症		7										
	その他		1										
その他の疾病	膿毒症		—		—		—	3	—		—		—
	敗血症	2	—		—		—	49	—		—		—
	尿毒症	2	—		—		—		—		—		—
	黄疸	1						1	2				
	水腫		6						8				
	腫瘍		5			1							
	中毒		—		—		—		—		—		—
	炎症又は炎症性産物による汚染		2,211		1		4		6,789				
	変性又は萎縮		1,678						69				
	その他		698		1		1		1,350				
計		5	4,606		2	1	5	62	8,535				

和光ミートセンター		牛		子牛		馬		豚		めん羊		山羊	
と畜場内とさつ頭数			11,117		7				57,294				
廃棄理由		全部	一部	全部	一部	全部	一部	全部	一部	全部	一部	全部	一部
処分実頭数		4	4,778		2			14	16,501				
細菌	炭そ		—		—		—		—		—		—
	豚丹毒	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—
	サルモネラ症		—		—		—		—		—		—
	結核病												
	ブルセラ病												
	破傷風		—		—		—		—		—		—
	放線菌病												
	その他								378				
ウイルス・リケッチャ病	豚コレラ	—	—	—	—	—	—			—	—	—	—
	その他												
原虫	トキソプラズマ		—		—		—		—		—		—
	その他												
寄生虫	のう虫症												
	ジストマ症		27										
	その他												
その他の疾病	膿毒症		—		—		—	4	—		—		—
	敗血症	1	—		—		—	6	—		—		—
	尿毒症		—		—		—		—		—		—
	黄疸	1							2				
	水腫	2	26					2	19				
	腫瘍		6					1					
	中毒		—		—		—		—		—		—
	炎症又は炎症性産物による汚染		2,710		2				13,055				
	変性又は萎縮		1,594						66				
	その他		1,037						2,989				
計		4	5,400		2			14	16,509				

越谷食肉センター		牛		子牛		馬		豚		めん羊		山羊	
と畜場内とさつ頭数		3,839						14,7857					
廃棄理由		全部	一部	全部	一部	全部	一部	全部	一部	全部	一部	全部	一部
処分実頭数		3	1,782					17	39,889				
細菌	炭そ		—		—		—		—		—		—
	豚丹毒	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—
	サルモネラ症		—		—		—	1	—		—		—
	結核病												
	ブルセラ病												
	破傷風		—		—		—		—		—		—
	放線菌病												
	その他								244				
ウイルス・ リケッチャ病	豚コレラ	—	—	—	—	—	—			—	—	—	—
	その他												
原虫	トキソプラズマ		—		—		—		—		—		—
	その他												
寄生虫	のう虫症												
	ジストマ症		1										
	その他												
その他の疾病	膿毒症		—		—		—	4	—		—		—
	敗血症		—		—		—	4	—		—		—
	尿毒症	2	—		—		—		—		—		—
	黄疸							2					
	水腫	1	2					2	9				
	腫瘍							2					
	中毒		—		—		—		—		—		—
	炎症又は炎症性産物による汚染		1,305					1	32,859				
	変性又は萎縮		575						596				
その他		172						6,178					
計		3	2,055					17	39,886				

7 病因別廃棄状況

(1)牛

牛病因別廃棄状況(中央食肉衛生検査センター) 平成17年度

		計	普通畜	病 畜	
と畜場内とさつ頭数		20,884	20,841	43	
全部廃棄処分頭数		12	10	2	
一部廃棄処分頭数		10,442	10,404	38	
総 計		13,706	13,615	91	
全身病	尿毒症	4	3	1	
	水腫	3	3		
	黄疸	2	1	1	
	敗血症	心内膜炎型	2	2	
		敗血症型	1	1	
	小 計	12	10	2	
循環器病	心外膜炎	191	188	3	
	心出血	51	50	1	
	リポフスチン沈着心	15	15		
	心筋炎	9	9		
	心筋変性	2	2		
	心水腫	1	1		
	心内膜炎	1	1		
	心膿瘍	1	1		
	小 計	271	267	4	
呼吸器病	横隔膜膿瘍	441	440	1	
	肺気腫	371	367	4	
	肺炎	294	292	2	
	血液吸入肺	243	243		
	異物吸入肺	47	47		
	肺膿瘍	46	45	1	
	横膜炎	15	15		
	横隔膜水腫	12	12		
	胸膜炎	11	11		
	肺胸膜炎	9	9		
	横隔膜出血	4	4		

	横隔膜脂肪壊死	1	1	
	小 計	1,494	1,486	8
消化器病	オガクズ肝	3,126	3,124	2
	肝 膿 瘍	1,940	1,939	1
	肝 炎	1,529	1,517	12
	胆 管 炎	1,219	1,217	2
	富 脈 斑	1,120	1,120	
	肝胞膜炎	531	531	
	腸間膜脂肪壊死	472	472	
	腸 炎	431	427	4
	胃 炎	166	162	4
	皮様囊腫	116	115	1
	脂 肪 肝	101	100	1
	のう包肝	60	60	
	肝 出 血	49	48	1
	胃 腸 炎	37	26	11
	肝 蛭 症	35	34	1
	リポフスチン沈着肝	30	30	
	胃脂肪壊死	25	25	
	うっ血肝	25	25	
	腹 膜 炎	20	18	2
	胃 膿 瘍	20	20	
	腸 膿 瘍	20	20	
	肝静脈炎	19	19	
	肝 硬 変	19	19	
	舌 炎	15	13	2
	内臓黄疸	14	13	1
	肝 腫 瘍	11	11	
	胸腹膜炎	9	8	1
	ニクズク肝	9	9	
	肝 奇 形	9	9	
	舌 膿 瘍	3	3	
腸 出 血	2	2		
胃 出 血	1	1		
腸 水 腫	1	1		

	肝包虫症	1	1	
	肝巣状脂肪化	1	1	
	小 計	11,186	11,140	46
泌尿器病	腎臓周囲脂肪壊死	183	183	
	腎 炎	27	24	3
	腎 膿 瘍	18	18	
	膀 胱 炎	15	12	3
	腎 結 石	5	4	1
	のう包腎	2	2	
	小 計	250	243	7
生殖器病	乳 房 炎	2	2	
	子宮内膜炎	1	1	
	子宮蓄膿症	1	1	
	卵胞嚢腫	1	1	
	小 計	5	5	
運動器病	筋 炎	403	389	14
	筋 膿 瘍	28	27	1
	筋 水 腫	22	22	
	筋脂肪症	10	10	
	骨折炎症	9	3	6
	関 節 炎	6	5	1
	骨 膿 瘍	5	4	1
	筋 変 性	4	4	
	脱臼炎症	1		1
	小 計	488	464	24

牛病因別廃棄状況(川口食肉荷受株) 平成17年度

		計	普通畜	病 畜	
と畜場内とさつ頭数		5,928	5,908	20	
全部廃棄処分頭数		5	4	1	
一部廃棄処分頭数		3,882	3,864	18	
総 計		5,172	5,130	42	
全身病	尿毒症	2	1	1	
	水腫				
	黄疸	1	1		
	敗血症	心内膜炎型	1	1	
		敗血症型	1	1	
小 計		5	4	1	
循環器病	心外膜炎	28	27	1	
	心出血	14	14		
	リポフスチン沈着心				
	心筋炎	5	5		
	心筋変性	1	1		
	心水腫	1	1		
	心内膜炎	1	1		
	心膿瘍				
小 計		50	49	1	
呼吸器病	横隔膜膿瘍	63	63		
	肺気腫	75	73	2	
	肺炎	101	99	2	
	血液吸入肺	82	82		
	異物吸入肺	5	5		
	肺膿瘍	34	33	1	
	横膜炎	8	8		
	横隔膜水腫	1	1		
	胸膜炎	3	3		
	肺胸膜炎	8	8		
	横隔膜出血				
	横隔膜脂肪壊死				
小 計		380	375	5	
消化器病	オガクズ肝	1,412	1,411	1	
	肝膿瘍	330	330		
	肝炎	799	793	6	
	胆管炎	467	466	1	
	富脈斑	451	451		
	肝胞膜炎	325	325		
	腸間膜脂肪壊死	73	73		
	腸炎	152	150	2	
	胃炎	51	50	1	
	皮様囊腫	4	4		
脂肪肝	98	97	1		

	のう包肝	59	59	
	肝出血	49	48	1
	胃腸炎	9	5	4
	肝蛭症	7	7	
	リポフスチン沈着肝	1	1	
	胃脂肪壊死			
	うっ血肝	25	25	
	腹膜炎	3	3	
	胃膿瘍	6	6	
	腸膿瘍	6	6	
	肝静脈炎	19	19	
	肝硬変	12	12	
	舌炎	1	1	
	内臓黄疸	14	13	1
	肝腫瘍	5	5	
	胸腹膜炎	1	1	
	ニクズク肝	2	2	
	肝奇形	6	6	
	舌膿瘍			
	腸出血			
	胃出血			
	腸水腫			
	肝包虫症	1	1	
	肝巣状脂肪化	1	1	
	小計	4,389	4,371	18
泌尿器病	腎臓周囲脂肪壊死	92	92	
	腎炎	15	12	3
	腎膿瘍	1	1	
	膀胱炎	12	9	3
	腎結石	5	4	1
	のう包腎			
	小計	125	118	7
生殖器病	乳房炎			
	子宮内膜炎			
	子宮蓄膿症			
	卵胞嚢腫			
	小計			
運動器病	筋炎	198	193	5
	筋膿瘍	8	8	
	筋水腫	4	4	
	筋脂肪症			
	骨折炎症	7	2	5
	関節炎	3	3	
	骨膿瘍	1	1	
	筋変性	2	2	
	脱臼炎症			
	小計	223	213	10

牛病因別廃棄状況(和光ミートセンター) 平成17年度

		計	普通畜	病 畜	
と畜場内とさつ頭数		11,117	11,094	23	
全部廃棄処分頭数		4	3	1	
一部廃棄処分頭数		4,778	4,758	20	
総 計		6,205	6,156	49	
全身病	尿毒症				
	水腫	2	2		
	黄疸	1		1	
	敗血症	心内膜炎型	1	1	
		敗血症型			
小 計		4	3	1	
循環器病	心外膜炎	131	129	2	
	心出血	33	32	1	
	リポフスチン沈着心	15	15		
	心筋炎	1	1		
	心筋変性				
	心水腫				
	心内膜炎				
	心膿瘍	1	1		
小 計		181	178	3	
呼吸器病	横隔膜膿瘍	246	245	1	
	肺気腫	279	277	2	
	肺炎	175	175		
	血液吸入肺	127	127		
	異物吸入肺	35	35		
	肺膿瘍	10	10		
	横隔膜炎	2	2		
	横隔膜水腫	9	9		
	胸膜炎	7	7		
	肺胸膜炎	1	1		
	横隔膜出血	3	3		
	横隔膜脂肪壊死	1	1		
小 計		895	892	3	
消化器病	オガクズ肝	1,286	1,285	1	
	肝膿瘍	1,130	1,129	1	
	肝炎	638	632	6	
	胆管炎	415	414	1	
	富脈斑	568	568		
	肝胞膜炎	138	138		
	腸間膜脂肪壊死	252	252		
	腸炎	104	102	2	
	胃炎	111	108	3	
	皮様囊腫	106	105	1	
脂肪肝					

	のう包肝	1	1	
	肝出血			
	胃腸炎	26	19	7
	肝蛭症	27	26	1
	リポフスチン沈着肝	27	27	
	胃脂肪壊死	17	17	
	うっ血肝			
	腹膜炎	12	10	2
	胃膿瘍	13	13	
	腸膿瘍	9	9	
	肝静脈炎			
	肝硬変	4	4	
	舌炎	5	3	2
	内臓黄疸			
	肝腫瘍	6	6	
	胸腹膜炎	8	7	1
	ニクズク肝	7	7	
	肝奇形			
	舌膿瘍	3	3	
	腸出血	2	2	
	胃出血	1	1	
	腸水腫	1	1	
	肝包虫症			
	肝巣状脂肪化			
	小計	4,917	4,889	28
泌尿器病	腎臓周囲脂肪壊死	68	68	
	腎炎	7	7	
	腎膿瘍	12	12	
	膀胱炎	2	2	
	腎結石			
	のう包腎	2	2	
	小計	91	91	
生殖器病	乳房炎	2	2	
	子宮内膜炎	1	1	
	子宮蓄膿症	1	1	
	卵胞嚢腫	1	1	
	小計	5	5	
運動器病	筋炎	66	57	9
	筋膿瘍	10	9	1
	筋水腫	17	17	
	筋脂肪症	10	10	
	骨折炎症	1		1
	関節炎	3	2	1
	骨膿瘍	2	1	1
	筋変性	2	2	
	脱臼炎症	1		1
		小計	112	98

牛病因別廃棄状況(越谷食肉センター) 平成17年度

		計	普通畜	病 畜	
と畜場内とさつ頭数		3,839	3,839		
全部廃棄処分頭数		3	3		
一部廃棄処分頭数		1,782	1,782		
総 計		2,329	2,329		
全身病	尿毒症	2	2		
	水腫	1	1		
	黄疸				
	敗血症	心内膜炎型			
		敗血症型			
小 計		3	3		
循環器病	心外膜炎	32	32		
	心出血	4	4		
	リポフスチン沈着心				
	心筋炎	3	3		
	心筋変性	1	1		
	心水腫				
	心内膜炎				
	心膿瘍				
小 計		40	40		
呼吸器病	横隔膜膿瘍	132	132		
	肺気腫	17	17		
	肺炎	18	18		
	血液吸入肺	34	34		
	異物吸入肺	7	7		
	肺膿瘍	2	2		
	横隔膜炎	5	5		
	横隔膜水腫	2	2		
	胸膜炎	1	1		
	肺胸膜炎				
	横隔膜出血	1	1		
	横隔膜脂肪壊死				
	小 計		219	219	
消化器病	オガクズ肝	428	428		
	肝膿瘍	480	480		
	肝炎	92	92		
	胆管炎	337	337		
	富脈斑	101	101		
	肝胞膜炎	68	68		
	腸間膜脂肪壊死	147	147		
	腸炎	175	175		
	胃炎	4	4		
	皮様囊腫	6	6		
	脂肪肝	3	3		

	のう包肝		
	肝出血		
	胃腸炎	2	2
	肝蛭症	1	1
	リポフスチン沈着肝	2	2
	胃脂肪壊死	8	8
	うっ血肝		
	腹膜炎	5	5
	胃膿瘍	1	1
	腸膿瘍	5	5
	肝静脈炎		
	肝硬変	3	3
	舌炎	9	9
	内臓黄疸		
	肝腫瘍		
	胸腹膜炎		
	ニクズク肝		
	肝奇形	3	3
	舌膿瘍		
	腸出血		
	胃出血		
	腸水腫		
	肝包虫症		
	肝巣状脂肪化		
	小計	1,880	1,880
泌尿器病	腎臓周囲脂肪壊死	23	23
	腎炎	5	5
	腎膿瘍	5	5
	膀胱炎	1	1
	腎結石		
	のう包腎		
	小計	34	34
生殖器病	乳房炎		
	子宮内膜炎		
	子宮蓄膿症		
	卵胞嚢腫		
	小計		
運動器病	筋炎	139	139
	筋膿瘍	10	10
	筋水腫	1	1
	筋脂肪症		
	骨折炎症	1	1
	関節炎		
	骨膿瘍	2	2
	筋変性		
	脱臼炎症		
		小計	153

(2)豚

豚病因別集計(中央食肉衛生検査センター) 平成17年度

		計	普通畜	病 畜	
と畜場内とさつ頭数		222,593	222,476	117	
全部廃棄処分頭数		93	82	11	
一部廃棄処分頭数		64,674	64,572	102	
総 計		65,651	65,461	190	
全身病	敗血症	心内膜炎型	35	34	1
		敗血症型	24	20	4
	膿 毒 症		11	8	3
	サルモネラ症		7	7	
	水 腫		4	3	1
	黄 疸		3	2	1
	豚 丹 毒	心内膜炎型	2	2	
		じんま疹型	2	2	
		関節炎型	1	1	
	腫 瘍		2	2	
	白 血 病		1		1
	炎症汚染		1	1	
	小 計		93	82	11
循環器病	心外膜炎		8,650	8,648	2
	心 筋 炎		3	3	
	心 膿 瘍		2	2	
	心 奇 形		1	1	
	小 計		8,656	8,654	2
造血器病	脾 炎		2	2	
	脾膿瘍		1	1	
	脾 腫		2	2	
	小 計		5	5	
呼吸器病	肺 炎		21,689	21,682	7
	血液吸入肺		10,164	10,164	
	胸 膜 炎		2,505	2,503	2
	肺 膿 瘍		106	103	3
	肺 気 腫		15	15	
	横隔膜膿瘍		7	7	
	肺胸膜炎		4	4	
	横膜炎		2	2	
小 計		34,492	34,480	12	
消化器病	間質性肝炎		7,317	7,312	5
	腸 炎		4,047	4,034	13
	胸腹膜炎		2,136	2,131	5
	実質性肝炎		2,098	2,090	8
	胃 腸 炎		1,511	1,462	49
	腸抗酸菌症		916	916	
	腹 膜 炎		724	720	4
肝胞膜炎		671	671		

	脂肪肝	499	499	
	肝硬変	216	216	
	腸気腫	116	115	1
	肝抗酸菌症	55	55	
	胃炎	52	45	7
	脾臓水腫	17	17	
	肝膿瘍	13	13	
	肝奇形	12	12	
	うっ血肝	8	8	
	オガクズ肝	7	7	
	内臓黄疸	4	4	
	胃膿瘍	4	4	
	腸水腫	3	3	
	内臓水腫	2	2	
	舌膿瘍	2	2	
	腸管膜水腫	2	2	
	胆管炎	2	2	
	肝出血	2	2	
	小計	20,436	20,344	92
泌尿器病	腎炎	759	738	21
	のう胞腎	174	174	
	水腎症	22	22	
	腎膿瘍	4	4	
	小計	959	938	21
生殖器病	子宮内膜炎	1	1	
	乳房炎	1	1	
	小計	2	2	
運動器病	筋膿瘍	400	388	12
	筋炎	255	238	17
	関節炎	133	128	5
	骨折炎症	108	96	12
	骨膿瘍	50	50	
	関節膿瘍	26	22	4
	筋水腫	13	12	1
	筋変性	9	8	1
	脱臼炎症	7	7	
	頭抗酸菌症	3	3	
	骨奇形	2	2	
	骨化生	1	1	
	小計	1007	955	52
その他	皮膚炎	1	1	
	小計	1	1	

豚病因別集計(川口食肉荷受株) 平成17年度

		計	普通畜	病 畜	
と畜場内とさつ頭数		17,442	17,393	49	
全部廃棄処分頭数		62	58	4	
一部廃棄処分頭数		8,284	8,240	44	
総 計		9,197	9,096	101	
全身病	敗血症	心内膜炎型	28	28	
		敗血症型	21	19	2
	膿 毒 症		3	2	1
	サルモネラ症		6	6	
	水 腫				
	黄 疸		1		1
	豚 丹 毒	心内膜炎型	1	1	
		じんま疹型	2	2	
		関節炎型			
	腫 瘍				
	白 血 病				
	炎症汚染				
	小 計		62	58	4
循環器病	心外膜炎		844	844	
	心 筋 炎				
	心 膿 瘍		2	2	
	心 奇 形				
	小 計		846	846	
造血器病	脾 炎		1	1	
	脾膿瘍		1	1	
	脾 腫				
	小 計		2	2	
呼吸器病	肺 炎		2,245	2,240	5
	血液吸入肺		1,207	1,207	
	胸 膜 炎		307	306	1
	肺 膿 瘍		27	25	2
	肺 気 腫		15	15	
	横隔膜膿瘍		2	2	
	肺胸膜炎		3	3	
	横隔膜炎				
	小 計		3,806	3,798	8
消化器病	間質性肝炎		1,070	1,067	3
	腸 炎		292	291	1
	胸腹膜炎		252	250	2
	実質性肝炎		851	846	5
	胃 腸 炎		304	281	23
	腸抗酸菌症		309	309	
	腹 膜 炎		36	36	
	肝胞膜炎		32	32	

	脂肪肝	38	38	
	肝硬変	24	24	
	腸気腫	3	2	1
	肝抗酸菌症	43	43	
	胃炎	21	21	
	脾臓水腫			
	肝膿瘍	3	3	
	肝奇形			
	うっ血肝	1	1	
	オガクズ肝			
	内臓黄疸	2	2	
	胃膿瘍	4	4	
	腸水腫	3	3	
	内臓水腫			
	舌膿瘍			
	腸管膜水腫	2	2	
	胆管炎			
	肝出血			
	小計	3,290	3,255	35
泌尿器病	腎炎	724	704	20
	のう胞腎	102	102	
	水腎症	22	22	
	腎膿瘍	1	1	
	小計	849	829	20
生殖器病	子宮内膜炎			
	乳房炎			
	小計			
運動器病	筋膿瘍	85	78	7
	筋炎	93	80	13
	関節炎	88	86	2
	骨折炎症	26	17	9
	骨膿瘍	25	25	
	関節膿瘍	7	6	1
	筋水腫	3	2	1
	筋変性	7	6	1
	脱臼炎症	5	5	
	頭抗酸菌症			
	骨奇形	2	2	
	骨化生	1	1	
	小計	342	308	34
その他	皮膚炎			
	小計			

豚病因別集計(和光ミートセンター) 平成17年度

		計	普通畜	病 畜	
と畜場内とさつ頭数		57,294	57,226	68	
全部廃棄処分頭数		15	8	7	
一部廃棄処分頭数		16,501	16,443	58	
総 計		16,552	16,463	89	
全身病	敗 血 症	心内膜炎型	3	2	1
		敗血症型	3	1	2
	膿 毒 症		4	2	2
	サルモネラ症		1	1	
	水 腫		2	1	1
	黄 疸				
	豚 丹 毒	心内膜炎型	1	1	
		じんま疹型			
		関節炎型			
	腫 瘍				
	白 血 病		1		1
	炎症汚染				
小 計		15	8	7	
循環器病	心外膜炎		2,318	2,316	2
	心 筋 炎				
	心 膿 瘍				
	心 奇 形				
	小 計		2,318	2,316	2
造血器病	脾 炎		1	1	
	脾膿瘍				
	脾 腫		2	2	
	小 計		3	3	
呼吸器病	肺 炎		5,724	5,722	2
	血液吸入肺		2,869	2,869	
	胸 膜 炎		750	749	1
	肺 膿 瘍		26	25	1
	肺 気 腫				
	横隔膜膿瘍				
	肺胸膜炎		1	1	
	横隔膜炎				
小 計		9,370	9,366	4	
消化器病	間質性肝炎		2,416	2,414	2
	腸 炎		349	337	12
	胸腹膜炎		185	182	3
	実質性肝炎		634	631	3
	胃 腸 炎		136	110	26
	腸抗酸菌症		378	378	
	腹 膜 炎		214	210	4
	肝胞膜炎		160	160	

	脂肪肝			
	肝硬変	59	59	
	腸気腫	54	54	
	肝抗酸菌症			
	胃炎	31	24	7
	脾臓水腫	16	16	
	肝膿瘍	3	3	
	肝奇形			
	うっ血肝			
	オガクズ肝	7	7	
	内臓黄疸	2	2	
	胃膿瘍			
	腸水腫			
	内臓水腫	2	2	
	舌膿瘍	1	1	
	腸管膜水腫	0	0	
	胆管炎	1	1	
	肝出血	2	2	
	小計	4,650	4,593	57
泌尿器病	腎炎	27	26	1
	のう胞腎	62	62	
	水腎症			
	腎膿瘍	1	1	
	小計	90	89	1
生殖器病	子宮内膜炎	1	1	
	乳房炎			
	小計	1	1	
運動器病	筋膿瘍	54	49	5
	筋炎	26	22	4
	関節炎	9	6	3
	骨折炎症	6	3	3
	骨膿瘍	2	2	
	関節膿瘍	6	3	3
	筋水腫	2	2	
	筋変性			
	脱臼炎症			
	頭抗酸菌症			
	骨奇形			
	骨化生			
	小計	105	87	18
その他	皮膚炎			
	小計			

豚病因別集計(越谷食肉センター) 平成17年度

		計	普通畜	病 畜
と畜場内とさつ頭数		147,857	147,857	
全部廃棄処分頭数		16	16	
一部廃棄処分頭数		39,889	39,889	
総 計		39,902	39,902	
全身病	敗血症	心内膜炎型	4	4
		敗血症型		
	膿毒症		4	4
	サルモネラ症			
	水腫		2	2
	黄疸		2	2
	豚丹毒	心内膜炎型		
		じんま疹型		
		関節炎型	1	1
	腫瘍		2	2
	白血病			
	炎症汚染		1	1
小 計		16	16	
循環器病	心外膜炎		5,488	5,488
	心筋炎		3	3
	心膿瘍			
	心奇形		1	1
	小 計		5,492	5,492
造血器病	脾炎			
	脾膿瘍			
	脾腫			
	小 計			
呼吸器病	肺炎		13,720	13,720
	血液吸入肺		6,088	6,088
	胸膜炎		1,448	1,448
	肺膿瘍		53	53
	肺気腫			
	横隔膜膿瘍		5	5
	肺胸膜炎			
	横膜炎		2	2
小 計		21,316	21,316	
消化器病	間質性肝炎		3,831	3,831
	腸炎		3,406	3,406
	胸腹膜炎		1,699	1,699
	実質性肝炎		613	613
	胃腸炎		1,071	1,071
	腸抗酸菌症		229	229
	腹膜炎		474	474
	肝胞膜炎		479	479

	脂肪肝	461	461
	肝硬変	133	133
	腸気腫	59	59
	肝抗酸菌症	12	12
	胃炎		
	脾臓水腫	1	1
	肝膿瘍	7	7
	肝奇形	12	12
	うっ血肝	7	7
	オガクズ肝		
	内臓黄疸		
	胃膿瘍		
	腸水腫		
	内臓水腫		
	舌膿瘍	1	1
	腸管膜水腫		
	胆管炎	1	1
	肝出血		
	小計	12,496	12,496
泌尿器病	腎炎	8	8
	のう胞腎	10	10
	水腎症		
	腎膿瘍	2	2
	小計	20	20
生殖器病	子宮内膜炎		
	乳房炎	1	1
	小計	1	1
運動器病	筋膿瘍	261	261
	筋炎	136	136
	関節炎	36	36
	骨折炎症	76	76
	骨膿瘍	23	23
	関節膿瘍	13	13
	筋水腫	8	8
	筋変性	2	2
	脱臼炎症	2	2
	頭抗酸菌症	3	3
	骨奇形		
	骨化生		
		小計	560
その他	皮膚炎	1	1
	小計	1	1

(3)馬

馬病因別集計(中央食肉衛生検査センター) 平成17年度

		計	普通畜	病畜
と畜場内とさつ頭数		8	8	
全部廃棄処分頭数		1	1	
一部廃棄処分頭数		7	7	
総計		8	8	
全身病	全身性腫瘍	1	1	
	小計	1	1	
循環器病	心出血	1	1	
	小計	1	1	
呼吸器病	血液吸入肺	1	1	
	小計	1	1	
消化器病	肝炎	3	3	
	腸炎	1	1	
	小計	4	4	
運動器病	骨折炎症	1	1	
	小計	1	1	

馬病因別集計(川口食肉荷受株) 平成17年度

		計	普通畜	病畜
と畜場内とさつ頭数		8	8	
全部廃棄処分頭数		1	1	
一部廃棄処分頭数		7	7	
総計		8	8	
全身病	全身性腫瘍	1	1	
	小計	1	1	
循環器病	心出血	1	1	
	小計	1	1	
呼吸器病	血液吸入肺	1	1	
	小計	1	1	
消化器病	肝炎	3	3	
	腸炎	1	1	
	小計	4	4	
運動器病	骨折炎症	1	1	
	小計	1	1	

和光ミートセンター・越谷食肉センターでは平成17年度は、馬を処理しなかった。

(4)子牛

子牛病因別集計(中央食肉衛生検査センター) 平成17年度

		計	普通畜	病畜
と畜場内とさつ頭数		9	7	2
一部廃棄処分頭数		3	2	1
呼吸器病	総計	7	5	2
	肺炎	2	2	
	肺膿瘍	1	1	
	血液吸入肺	1	1	
	肺気腫	1	1	
	小計	5	5	
運動器病	筋炎	1		1
	骨折炎症	1		1
	小計	2		2

子牛病因別集計(川口食肉荷受(株)・和光ミートセンター) 平成17年度

		川口食肉荷受(株)			和光ミートセンター		
		計	普通畜	病畜	計	普通畜	病畜
と畜場内とさつ頭数		2	2		7	5	2
一部廃棄処分頭数		1	1		2	1	1
総計		7	7		3	1	2
呼吸器病	肺炎	1	1		1	1	
	肺膿瘍	1	1				
	血液吸入肺	1	1				
	肺気腫	1	1				
	小計	4	4		1	1	
運動器病	筋炎				1		1
	骨折炎症				1		1
	小計				2		2

越谷食肉センターでは平成17年度は、子牛を処理しなかった。

8 月別・病因別とたい全部廃棄状況

(1)牛

		総数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
検査頭数		20,884	2,049	1,602	1,558	1,727	1,666	1,704	1,772	1,923	2,572	1,367	1,391	1,553
廃棄頭数		12		3	1	1	2	1	2		1		1	
敗血症		3				1	1				1			
内訳	敗血症型						1							
	心内膜炎型				1						1			
尿毒症		4		1					2				1	
黄疸		2			1		1							
水腫		3		2				1						

(2)子牛

平成17年度はとたい全部廃棄はなかった。

(3)馬

		総数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
検査頭数		8	1	1	1	1	2		1		1			
廃棄頭数		1		1										
腫瘍		1		1										

(4)豚

	総数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
検査頭数	22,259	18,550	18,367	16,086	15,809	17,118	18,614	20,016	19,745	20,903	18,605	18,155	20,625	
廃棄頭数	93	17	7	7	10	12	14	1	4	7	4	2	8	
敗血症	59	14	5	4	8	9	13		4		2		3	
内訳	敗血症型	24	7	1	1	3	5	2		3		1		1
	心内膜炎型	35	4	4	3	5	4	11		1		1		2
豚丹毒	5	2				1	1						1	
内訳	蕁麻疹型	2	2											
	心内膜炎型	2					1	1						
	関節炎型	1											1	
膿毒症	11	4		1	2	1					1	1	1	
黄疸	3			1						1			1	
水腫	4		1					1			1		1	
腫瘍	2		1									1		
白血病	1			1										
サルモネラ症	7									6			1	
炎症又は炎症性産物による汚染	1					1								

9 獣種別普通畜・病畜取扱状況

獣種		牛		子牛		馬	
検査全頭数		20,884		12		8	
区分		普通畜	病畜	普通畜	病畜	普通畜	病畜
検査頭数 (%)		20,841 (99.8)	43 (0.2)	12		8 (100)	
全部廃棄 (%)		10 (>0.1)	2 (4.7)			1 (12.5)	
疾病別内訳	敗血症	3					
	尿毒症	3	1				
	黄疸	1	1				
	水腫	3					
	腫瘍					1	

獣種		豚		めん羊		山羊	
検査全頭数		222,593		0		0	
区分		普通畜	病畜	普通畜	病畜	普通畜	病畜
検査頭数 (%)		222,476 (99.9)	117 (0.1)				
全部廃棄 (%)		82 (>0.1)	11 (9.4)				
豚丹毒		5					
疾病別内訳	膿毒症	8	3				
	敗血症	54	5				
	白血病		1				
	黄疸	2	1				
	水腫	3	1				
	腫瘍	2					
	炎症又は炎症性産物による汚染	1					
	サルモネラ症	7					

10 年度別 豚丹毒・トキソプラズマ病・サルモネラ症 発生状況(平成元年～)

年度	豚と畜頭数	豚 丹 毒		トキソプラズマ病		サルモネラ症	
		発生頭数	発生率 (%)	発生頭数	発生率(%)	発生頭 数	発生率 (%)
1	768,011	100	0.013	6	0.0008	—	—
2	728,022	52	0.007	4	0.0005	—	—
3	655,309	33	0.005	1	0.0002	—	—
4	628,061	26	0.004	2	0.0003	—	—
5	365,820	18	0.005	0	0	—	—
6	336,279	24	0.007	0	0	—	—
7	300,336	25	0.008	0	0	—	—
8	292,547	19	0.006	0	0	—	—
9	317,504	7	0.002	0	0	—	—
10	306,191	16	0.005	0	0	—	—
11	295,021	10	0.003	0	0	—	—
12	293,222	8	0.003	0	0	—	—
13	306,236	18	0.006	0	0	—	—
14	215,989	5	0.002	0	0	—	—
15	218,723	3	0.001	0	0	0	0
16	218,867	5	0.002	0	0	0	0
17	222,593	5	0.002	0	0	7	0.003

平成4年までは熊谷食肉衛生検査センター分を含む

平成13年まではさいたま市食肉衛生検査所分を含む

Ⅱ 食鳥検査業務

1 大規模食鳥処理場(検査員派遣処理場)

(1) 処理場別検査羽数

	計	鶏		あひる	七面鳥
		ブロイラー	成鶏		
(株)クニイブロイラー 白岡工場	684,113	670,913	13,200		
(株)成塚食品	1,120,143		1,120,143		
(有)浜野食鳥	457,760		457,760		
計	2,262,016	670,913	1,591,103		

(2) 処理場別開場日数

	(株)クニイブロイラー 白岡工場	(株)成塚食品	(有)浜野食鳥
開場日数	292日	292日	293日

(3) 都道府県別食鳥入荷状況

県名	計		鶏				あひる		七面鳥	
			ブロイラー		成鶏					
	羽数	%	羽数	%	羽数	%	羽数	%	羽数	%
静岡県	438,851	19.4			438,851	27.6				
茨城県	400,064	17.7	331,892	49.5	68,172	4.3				
千葉県	288,068	12.7	111,756	16.7	176,312	11.1				
埼玉県	237,717	10.5			237,717	14.9				
長野県	177,300	7.8			177,300	11.1				
栃木県	169,877	7.5	146,361	21.8	23,516	1.5				
山梨県	167,231	7.4			167,231	10.5				
宮城県	121,853	5.4			121,853	7.7				
群馬県	99,951	4.4	80,904	12.1	19,047	1.2				
神奈川県	68,596	3.0			68,596	4.3				
福島県	44,077	1.9			44,077	2.8				
青森県	16,500	0.7			16,500	1.0				
東京都	10,709	0.5			10,709	0.7				
岩手県	7,194	0.3			7,194	0.5				
新潟県	7,060	0.3			7,060	0.4				
岐阜県	6,968	0.3			6,968	0.4				

(4) 月別・食鳥種別検査羽数

年月		計		鶏				あひる		七面鳥	
				ブロイラー		成鶏					
		羽数	%	羽数	%	羽数	%	羽数	%	羽数	%
17年	4月	218,500	9.7	55,086	8.2	163,414	10.3				
	5月	175,781	7.8	52,607	7.8	123,174	7.7				
	6月	196,709	8.7	55,946	8.3	140,763	8.8				
	7月	225,635	10.0	50,059	7.5	175,576	11.0				
	8月	187,122	8.3	52,368	7.8	134,754	8.5				
	9月	146,400	6.5	53,072	7.9	93,328	5.9				
	10月	188,379	8.3	58,079	8.7	130,300	8.2				
	11月	155,114	6.9	60,064	9.0	95,050	6.0				
	12月	283,661	12.5	76,055	11.3	207,606	13.0				
18年	1月	149,956	6.6	49,465	7.4	100,491	6.3				
	2月	145,930	6.5	48,125	7.2	97,805	6.1				
	3月	188,829	8.3	59,987	8.9	128,842	8.1				

(5)食鳥検査羽数及び食鳥検査結果

中央食肉衛生検査センター

検査羽数		ブロイラー			成鶏			
		670,913			1,591,103			
処分実羽数		禁止	全部 廃棄	一部廃棄	禁止	全部 廃棄	一部 廃棄	
		3,163	537	6,417	9,226	2,319	54,932	
疾病別羽数	ウイルス病等	鶏白血病				1	4	
		マレック病	2	15			3	
	細菌病	大腸菌症	4	172		1	3	
	その他の疾病	変性	407			25		
		尿酸塩沈着症						
		水腫				3	290	294
		腹水症	481	2		1607	3	
		出血			896	46		6
		炎症	633	348	5,521	322	39	29,475
		腫瘍	13			50	1177	1,468
		臓器の異常な形等				1,700	150	23,674
		黄疸				17	3	
		外傷	1				9	10
		削瘦及び発育不良	1,388			4,500	523	
		放血不良	191			893	94	
		湯漬過度	42			14	17	
その他	1			47	4	3		
自主廃棄							2	
計		3,163	537	6,417	9226	2,319	54,932	

(株)クニイブロイラー白岡工場

検査羽数		ブロイラー			成鶏			
		670,913			13,200			
処分実羽数		禁止	全部 廃棄	一部 廃棄	禁止	全部 廃棄	一部 廃棄	
		3,163	537	6417	138	47	103	
疾病別羽数	ウイルス病等	マレック病	2	15		3		
	細菌病	大腸菌症	4	172		1	2	
	その他の疾病	変性	407			25		
		腹水症	481	2		3	1	
		炎症	633	348	5,521	23	39	97
		腫瘍	13			6	2	
		外傷	1					
		削瘦及び発育不良	1,388			48		
		放血不良	191			22		
		湯漬過度	42			10		
		出血			896			6
	その他	1						
計		3,163	537	6,417	138	47	103	

(株)成塚食品

検査羽数		成鶏				
		1,120,143				
処分実羽数		禁 止	全部廃棄	一部廃棄		
		1,290	1,400	21,209		
疾病別羽数	ウイルス病等	鶏白血病	1	4		
	細菌病	大腸菌症		1		
	その他の疾病		水 腫	3	290	294
			腹 水 症	2	2	
			炎 症			3,353
			腫 瘍		303	1,468
			臓器の異常な形等	41	150	16,079
			黄 疸	1	3	
			外 傷		9	10
			削瘦及び発育不良	1,167	523	
			放血不良	28	94	
			湯漬過度		17	
			そ の 他	47	4	3
	自主廃棄				2	
計		1,290	1,400	21,209		

(有)浜野食鳥

検 査 羽 数		成鶏			
		457,760			
処 分 実 羽 数		禁 止	全部廃棄	一部廃棄	
		7,798	872	33,620	
疾病別羽数	その他の疾病	腹水症	1,602		
		出血	46		
		炎症	299		26,025
		腫瘍	44	872	
		臓器の異常な形等	1,659		7,595
		黄疸	16		
		削瘦及び発育不良	3,285		
		放血不良	843		
		湯漬過度	4		
計		7,798	872	33,620	

2 認定小規模食鳥処理場

(1) 認定小規模食鳥処理場施設数

	鶏処理施設	あひる処理施設	七面鳥処理施設
とさつから一貫処理	6	3	
食鳥とたい仕入れ、解体処理	85	5	
上記を兼ねる施設	4		
計	95	8	

平成18年4月1日現在

注) 鶏とあひるの重複処理施設は、4施設

(2) 確認状況

			鶏	あひる	七面鳥
処理した食鳥の羽数			681,372	332,902	
基準に適合した食鳥の羽数			678,147	327,395	
基準に適合しなかった食鳥の羽数			3,225	5,507	
内訳	生体の状況	全部廃棄	293	495	
	体表の状況	全部廃棄	103	2,534	
		一部廃棄	155	2,198	
	体壁の内側面の状況	全部廃棄	1,471	60	
	内臓の状況	全部廃棄	370	134	
		一部廃棄	833	86	

(3) 認定小規模食鳥処理場等巡回指導等の状況(平成17年)

出 動 日 数		87 日
出 動 班 数		89 班
出 動 人 数		147 人
業 務 単 位 [※]		212 単位
巡回指導件数		178 件
巡回時の内容	巡回時食鳥処理実施施設数	55 施設
	処理時管理者不在施設数	0 施設
立 入 検 査 件 数		8 件
備 考		

※業務単位:1人当たり4時間までを1単位とする。

Ⅲ 精密検査業務

平成17年度は、延検査頭数33,865頭、延検体数35,088個、延項目数39,245について精密検査を行った。

1 実施状況

種類	細菌			病理			理化学		
	頭数	検体数	項目数	頭数	検体数	項目数	頭数	検体数	項目数
牛	3	27	54	34	34	519	42	83	1,084
馬				1	1	30			
豚	56	438	841	24	24	501	32	79	1,110
鶏							44	44	748
O157拭取り (牛枝肉)	247	247	247						
<i>Campylobacter</i> 検査(鶏)	12	84	84						
合計	318	796	1,226	59	59	1,050	124	206	2,942

種類	BSE			寄生虫		
	頭数	検体数	項目数	頭数	検体数	項目数
牛	28,623	28,623	28,623			
豚				4,448	4,448	4,448
合計	28,623	28,623	28,623	4,448	4,448	4,448

	その他		
	頭数	検体数	項目数
GFAP 拭取り (牛枝肉243頭)	293	767	767
GFAP 拭取り (器具)	—	174	174
残留塩素	—	18	18
合計	293	956	956

2 疾病別精密検査状況

疑 疾 病		精密検査 実施頭数	獣 種 別 内 訳						
			牛	子牛	馬	豚	めん羊	山羊	鶏
全 身 病	豚 丹 毒	46				46			
	(心内膜炎型)	42				42			
	(皮膚型)	3				3			
	(関節炎型)	1				1			
	敗 血 症	7	4			3			
	(心内膜炎型)	3	3						
	(抗菌性物質)	4	1			3			
	サルモネラ症	9				9			
	白 血 病	18	14			4			
	黄 疸	3	2			1			
	尿 毒 症	11(3)	8(1)			3(2)			
	抗酸菌症	5				5			
牛海綿状脳症	28,623	28,623							
炎 症	抗酸球性静脈炎	1	1						
	腎 炎	1	1						
	好酸球性筋炎	1	1						
	肝 炎	2				2			
	心内膜炎	1	1						
腫 瘍	メラノーマ	5			1	4			
	リンパ腫	5	4			1			
	顆粒膜細胞腫	2	2						
	腺 癌	1				1			
	中 皮 腫	1				1			
	神経鞘腫	2	2						
寄生虫	旋毛虫症	(4,448)				(4,448)			
そ の 他	肝 硬 変	1				1			
	心筋梗塞	1	1						
	筋肉壊死	1				1			
	肝繊維症	2				2			
	結節性過形成	1				1			
	そ の 他	4	3			1			
計		33,202 (4,451)	28,667 (1)		1	4,534 (4,450)			

注) ()内は、と畜場検査室内精密検査頭数

3 抗菌物質残留検査(バイオアッセイ)

獣種	豚			
検査項目	<i>Micrococcus luteus</i> AM5	<i>Bacillus subtilis</i> AM5	<i>Bacillus mycoides</i> AM8	<i>B.s.-TMP SA</i>
検査頭数	3	3	3	3
検体数	13	13	13	13
検出	0	2	0	6
不検出	13	11	13	7

獣種	牛			
検査項目	<i>Micrococcus luteus</i> AM5	<i>Bacillus subtilis</i> AM5	<i>Bacillus mycoides</i> AM8	<i>B.s.-TMP SA</i>
検査頭数	1	1	1	1
検体数	3	3	3	3
検出	0	0	0	0
不検出	12	12	12	12

4 脳脊髄組織による牛枝肉等への汚染状況調査

グリア繊維性酸性タンパク(GFAP)の残留調査を実施した。

検体種類		検出限界未満	検出限界以上
洗浄前	牛枝肉	100	22
	器具等	20	6
	手指・手袋当等	10	3
洗浄後	牛枝肉	567	12
	器具等	20	0
	手指・手袋当等	10	0

5 外部精度管理

財団法人食品薬品安全センター秦野研究所が実施した平成17年度外部精度管理調査(微生物調査第4回及び理化学調査第6回)に参加し、良好な結果を得た。

6 有害残留物質モニタリング検査業務

平成17年3月28日付け食安監発第0328001号、厚生省医薬食品局食品案全部関し安全課長通知「平成17年度畜水産食品の残留有害物質モニタリング検査の実施について」に基づき、と畜場及び食鳥処理場において、主に県内産の牛・豚及び鶏の筋肉・腎臓を採取し、抗生物質、スルファジミジン、キノキサリン-2-カルボン酸(カルバドックス)、ナイカルバジン、チアンフェニコール、トリメプリーム、オルメプリーム、ピリメタミン、スルファメラジン、スルファモノメキシシ、スルファジメキシシ、スルファキノキサリン、オキシリン酸、フラゾリドン、ジフラゾンを検査対象物質とした。

(1) 抗生物質

畜水産食品中の残留抗生物質簡易検査法(改定)により実施した。

獣種	検査頭羽数	検体数	検体内訳		検出数	延検査項目数	検査法		
			腎臓	筋肉			抽出ディスク法		
							MI	Bs	Bc
牛	31	62	31	31	0	186	62	62	62
豚	31	62	31	31	0	186	62	62	62
鶏	44	44	0	44	0	132	44	44	44
合計	106	168	62	106	0	504	168	168	168

MI: *Micrococcus luteus* ATCC 9341 を試験菌にした検査用平板

Bs: *Bacillus subtilis* ATCC 6633 を試験菌にした検査用平板

Bc: *Bacillus cereus var mycoides* ATCC 11778 を試験菌にした検査用平板

(2) 合成抗菌剤

獣種	検査頭羽数	検体数	検体内訳		延検査項目数	結果
			腎臓	筋肉		
牛	31	62	31	31	868	すべて定量下限未満
豚	31	62	31	31	868	すべて定量下限未満
鶏	44	44	0	44	616	すべて定量下限未満
合計	106	168	62	106	2352	すべて定量下限未満

定量下限:チアンフェニコール・ジフラゾン 0.04 $\mu\text{g/g}$ その他 0.02 $\mu\text{g/g}$

7 伝達性海綿状脳症

平成17年度、28,623頭の牛について TSE スクリーニング検査を実施したが**すべて陰性**であった。

(1) 実施状況

平成17年度 TSE スクリーニング検査頭数

	検査頭数			結果(陽性数)		
	牛	山羊	綿羊	牛	山羊	綿羊
4月	2,631	0	0	0	-	-
5月	2,208	0	0	0	-	-
6月	2,227	0	0	0	-	-
7月	2,393	0	0	0	-	-
8月	2,354	0	0	0	-	-
9月	2,362	0	0	0	-	-
10月	2,429	0	0	0	-	-
11月	2,702	0	0	0	-	-
12月	3,221	0	0	0	-	-
1月	1,947	0	0	0	-	-
2月	2,006	0	0	0	-	-
3月	2,143	0	0	0	-	-
合計	28,623	0	0	0	-	-

熊谷食肉衛生検査センター分を含む

IV と畜場及び食鳥処理場等における衛生指導

1 と畜場及び食鳥処理場における衛生検査

検査対象	検体数	検査項目数					総項目数
		一般生菌	大腸菌群	大腸菌	カンピロ	ATP検査	
牛	230	230	230				460
豚	239	239	230				469
鶏	90	90					90
施設・器具	106		48			58	106
枝肉輸送車	73		73				73
計	738	559	581			58	1,198

2 第33回食肉衛生月間の実施

衛生的で安全な食肉を消費者に提供するため、衛生指導の一環として食肉衛生月間を設け、と畜場や食鳥処理場の衛生管理及び問題点等について、関係者を対象に講習会を実施し、あわせて食肉輸送車の監視指導を行った。

(1)食肉衛生講習会

実施期間 平成17年10月1日～10月31日

講習内容 ア と畜場における腸管出血性大腸菌 O157 による危害防止について
イ その他

会場 各と畜場

受講者 と畜場関係者 148名

(2)表彰

衛生月間の関連事業として、関係者の所長表彰を行った。

実施年月日 平成17年11月15日

会場 埼玉県中央食肉衛生検査センター

受賞者 ア 衛生功労者 2名

イ 優良従業員 10名

(3)食肉輸送車監視指導

衛生指導の他、簡易検査法により大腸菌群数等の調査を実施した。

実施期間 平成17年10月1日～10月31日

監視指導件数 73件

3 衛生教育の実施

区 分		総 数	対 象 者 内 訳				
			と畜場食鳥処理場 関係者	食品関 係業者	学 生	教 育 関係者	その他
所 内	回数	12	8		3		1
	参加人数	452	373		8		70
所 外	回数	1	1		2		
	参加人数	61	59		2		
計	回数	13	9		5		1
	参加人数	512	432		10		70

VI 調査研究

1 鶏の体温について p64

2 牛肉のグリア繊維性酸性タンパク(GFAP)残留状況の調査 p71

3 牛解体工程における脳脊髄組織汚染状況調査 p80

鶏の体温について

食鳥検査担当 ○林美津子、飯田陽子
天野光彦、村上充廣

はじめに

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行規則には、異常体温(著しい高熱(摂氏43度以上)又は低熱(摂氏40度未満)を呈しているもの)に限り、日射病又は熱射病によるものを含む。)のものは、とさつを禁止するとともに、当該食鳥の全部廃棄の措置をとるよう定められている。しかし、実際の検査では1羽毎に体温を測定することは出来ない状況である。

当センターでは、一昨年に我が国において79年ぶりに高病原性鳥インフルエンザの発生が確認され発生農場から食鳥処理場に鶏が搬入され処理されるという事態を受け、生体検査の強化のため、また大量の死鳥が出た際にすぐに発見し緊急対応が出来るように、臨時的に検査員一名をと鳥時の生体検査に常時配置した。その際、鶏の体温も測定し若干の知見を得たので報告する。

材料及び方法

- 1 調査期間 平成16年7月～平成17年10月
- 2 調査対象 管内処理場に搬入されたブロイラー31～41日齢(以下A)1,050検体。48～65日齢(以下B)1,477検体(うち雄600、雌370を明確に判別)。銘柄鶏96～112日齢(以下C)1,134検体(うち雄217、雌831を明確に判別)。成鶏(ブロイラーの種鶏、以下D)88検体(雄23、雌65検体)。合計3,749検体。
- 3 調査方法 温度計(タバイ エスペック製 RT-11)を使用して、総排泄口より10cmの部位を測定した。

成 績

1 日齢

Aは、21.0度から42.0度までとばらつきが大きく、また低い値を示すものが他に比べ多かった。平均は40.9度。Bは、39.4度から43.5度で、平均41.2度。Cは、39.4度から42.4度で、平均41.5度。比較的ばらつきが少なかった。日齢が経過すると体温も高くなり、更には安定する傾向があった。しかし、Dは39.4度から42.3度で、平均は40.8度と低めであった。

2 性別

性別ごとの平均は、Bで雄41.3度、雌41.3度。Cで雄41.5度、雌41.5度。B、Cでは、性別による差は認められなかった。Dでは、雄40.6度、雌40.9度であった。

3 積載場所

積載場所による体温の違いは認められなかった。

4 気温、天気

気温による体温の変動は認められなかった。晴れや曇りの日の平均は、A41.0度、B41.2度、C41.5度であった。雨や雪の日では、A40.3、B41.2、C41.4度であった。Aで雨や雪の日で、と体が濡れている際に体温の低下が認められた。

5 異常体温

43度以上は、Cに1検体認められたのみであった。40度未満は、A45検体、B10検体、C2検体、D5検体の計62検体が認められた。特に日齢が浅く、と体がまだ小さいものに多く認められた。また、雨などで体が濡れている際に多く認められた。

低熱を呈した個体(以下、低熱個体)の多くは、脱羽後検査でと体が全体に赤みを帯びていた。と体が赤くなる類似疾病に放血不良と筋変性があるが、前者では、頭部、翼部、臀部が鮮やかな赤色を呈しているのに比べ、低熱個体は全体的に赤色を呈していた。後者では、と体が暗い赤色を呈し筋肉の硬度が増しているのに比べ、低熱個体は筋肉の硬直は認められなかった。内臓所見に特異的な著変は認められず、放血不良に似たような所見を認めた。

考 察

積載場所による体温の違いが今回は認められなかった。トラックでの車載時間やプラットホームでの待機時間等の把握が困難であったため、今回は単純に6～8段に積まれたケージの段数位置のみで調査を行った。しかし、夏場の高熱による死鳥は隙間なく置かれた中心部に多く、逆に雨や雪により体温が奪われる低熱による死鳥は風雨にさらされた外縁部に多いのは経験的に感じてはいる。今後良好な調査方法を模索することが課題として残った。今回、低熱個体が多かったのは、雨で濡れ死鳥が多く発生した日があったためと思われる。一般に鶏は暑熱に弱く寒冷には強いと言われているが、幼雛期は加温して飼育するように寒冷には弱い時期である。その時期に体が濡れてしまうと、体温を奪われ低熱に陥り死亡すると思われる。低熱個体が放血不良に似た所見を示したのは、体温の低下に伴い徐々に瀕死の状態に近づいていき、心臓の拍動が弱まり、血液循環が十分ではなく、と体全体に血液が貯留したものではないかと推測される。

今回の調査から、低熱で死鳥が多いときに脱羽後検査で放血不良、筋変性とは異なる、と体全体に赤みを帯びている症状を示す原因の一つに、低熱があるのではないかと推測された。と体が著しく赤い個体は、やはり全部廃棄の措置をとる必要があると思われた。

高熱を呈した個体については、1検体しか遭遇しなかったためその特徴を把握出来なかった。また当該鶏については、生体検査・剖検検査とも特に異常は認められなかった。今後機会があれば検討したい。

鶏の体温について

埼玉県中央食肉衛生検査センター
検査部食鳥検査担当
林 美津子

材料及び方法

調査期間:平成16年7月～平成17年10月

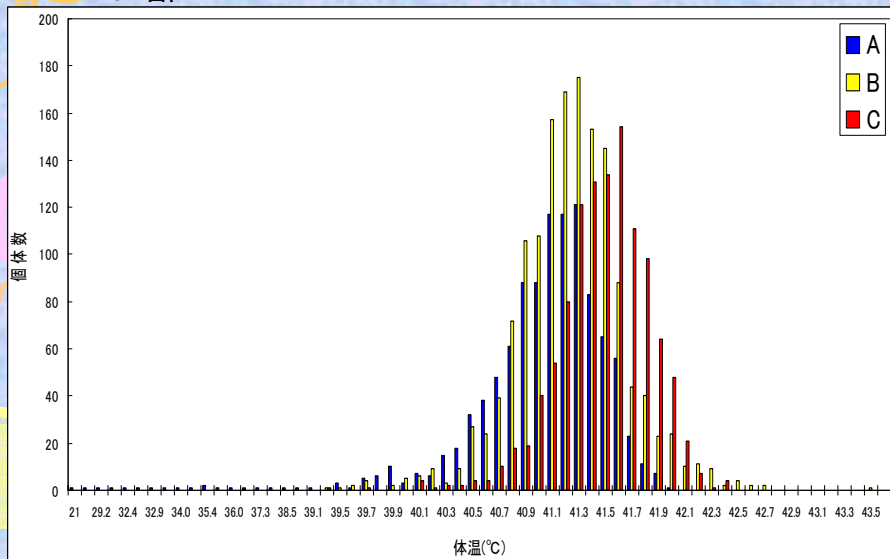
調査対象:管内処理場に搬入されたブロイラー及び成鶏

	日 齢	検 体 数
A	30～ 40	1, 050
B	48～ 65	1, 477 (♂600、♀370)
C	96～112	1, 134 (♂217、♀831)
D		88 (♂ 23、♀ 65)

調査方法:温度計(タバイ エスペック製RT-11)を使用して、
総排泄口より10cmの部位を測定

成績及び考察

1 日齢



2 性別

	雄	雌
B	41.3	41.3
C	41.5	41.5
D	40.6	40.9

3 気温・天候

	晴・曇	雨・雪
A	41.0	40.3
B	41.2	41.2
C	41.5	41.4

4 異常体温

	高熱(43度以上)	低熱(40度未満)
A		45
B		10
C	1	2
D		5
計	1	62



左:低熱
右:対照

低熱個体と類似疾病個体



左から
低熱
筋変性
放血不良



頭部拡大

低熱個体と放血不良個体



低熱 対照 放血不良



低熱

対照



放血不良

対照

低熱個体と筋変性個体



低熱 対照 筋変性



低熱

対照



筋変性

対照

低熱個体と類似疾病個体



低熱



放血不良
右は全て対照



筋変性



まとめ

- 鶏の正常体温は、日齢により差がある
 - ▶ A 40.7 – 41.5 (平均40.9)
 - ▶ B 40.9 – 41.6 (平均41.2)
 - ▶ C 41.2 – 41.9 (平均41.5)
- 異常体温(著しい低熱)は、脱羽後検査でと体が赤い
- と体の著しく赤い個体は、全部廃棄の措置を取る必要がある

牛肉のグリア繊維性酸性タンパク(GFAP)残留状況の調査

精密検査担当グループ ○田嶋 修 大塚孝康 長谷部俊
宇佐美宏典 田熊 誠

はじめに

平成13年9月に国内で初めてBSE感染牛が確認されて以来、日本におけるBSE対策は、と畜場における全頭検査、異常プリオンが蓄積しやすい特定危険部位の除去・焼却、飼料規制の徹底、そしてトレーサビリティの確立を主な柱として実施している。

この中でも、食の安全確保の観点から、特定危険部位の除去が最も重要であるが、一般的な牛のとさつ解体工程である背割りにおいて、脊髄がノコギリにより破碎され、枝肉に付着してしまう。その後、枝肉を洗浄することで、付着した脊髄を除去しているが、洗浄が不十分だと汚染は除去されない。そこで洗浄方法を改善することによる汚染の除去効果を検証した。検証には、中枢神経系組織の細胞マーカーであるグリア繊維性酸性タンパク(GFAP: Glial Fibrillary Acidic Protein)を指標として用いた。また、背割りや洗浄担当者、器具等の脳・脊髄組織飛散状況調査も行った。

なお、本調査は平成17年度厚生労働科学研究事業の協力機関として行った。

材料及び方法

1. と畜場における牛枝肉の脳・脊髄組織汚染防止

枝肉の洗浄前後に、乾燥滅菌綿棒で枝肉表面を拭き取り、GFAPの含有量を測定し、洗浄の改善効果を比較調査した。拭き取り部位は、第三頸椎周囲、最後胸椎周囲、胸腔背側、内側前肢(以上、内側背割り面)及び外側腹部で、骨以外の部分100cm²とした。

通常枝肉洗浄方法は、自動高圧洗浄装置、手動の高圧ノズル(コンプレッサーによる加圧、昇降機を使用し枝肉全体を洗浄)、通常圧のノズル(水圧のみ、枝肉下部3分の2を重点的に洗浄)及びシャワーである。自動高圧洗浄装置は、洗浄時間の変更や洗浄回数を増やすことが構造上不可能であったため、高圧ノズル、通常圧のノズルでの洗浄回数を増やすことにより(一方または両方)、その洗浄の改善効果について比較した。

拭き取りは、洗浄前が背割り直後に、洗浄後がすべての洗浄工程が終了し、冷蔵庫に入った直後に行った。なお、背割り直後は、滅菌生理食塩水で湿らせた綿棒で拭き取りを行った。検査枝肉数は5頭とし、計200検体(5頭×2回×5カ所×4方法)についてGFAPの含有量を測定した。

GFAPの測定は、RIDASCREEN Risk Material 10/5(r-Biopharm社、以下「キット」という。)を用いた。

2. 作業員および器具等への脳・脊髄組織飛散状況調査

背割りや洗浄担当者への脳・脊髄組織飛散状況を調査するため、前掛けおよび手指の洗浄

前後の拭き取り検査を行った。また背割のこぎりの使用後の洗浄前後を拭き取り、GFAP の含有量を測定した。

成績

1. と畜場における牛枝肉の脳・脊髄組織汚染防止

洗浄前の枝肉は、第3頸椎周囲および最後胸椎周囲でGFAP 残留が認められ、特に最後胸椎周囲において、10ng/100cm² 以上の高い値が多かった(表1, 2)。これら以外の部位は、すべて検出限界値未満であった(表3, 4, 5)。

通常の洗浄方法のみでは、洗浄後に GFAP が検出された例が認められたが(表1)、洗浄方法を改善し、手動洗浄を2回にしたところ、検出限界値を超えるものはなかった。肉眼的にも、自動高圧洗浄機のみではノコ屑が残留しているが、手動洗浄の過程で除去されることが確認できた。

2. 作業員および器具等への脳・脊髄組織飛散状況調査

作業員への脳・脊髄組織飛散状況については、背割り担当者の前掛けや手指からGFAP が検出された(表6)。洗浄担当者からは検出されなかった。背割のこぎりの歯については、洗浄前はGFAP が検出されたが、洗浄後には検出されなかった(表7)。

考察

手動洗浄時間を延長することにより、GFAP の検出が認められなくなったことから、手動洗浄が、枝肉から脳・脊髄組織を除去するのに重要と思われた。また通常の洗浄方法で洗浄後にGFAP が検出されたのが、頸椎周囲であったことから、より重点的に枝肉下部を洗浄し、洗い残しのないようにすることが重要であると思われる。

背割り担当者への脳・脊髄組織飛散状況からみて、フェイスマスクや手袋等の対策が必要である。また汚染拡大を防ぐために、1頭ごとに手袋と前掛けを洗浄することが重要である。洗浄後の背割のこぎりの歯からは GFAP は検出されなかったが、十分に洗浄し、ノコ屑が残存していないか確認する必要がある。

今後、と畜場においては、標準作業書に基づき、牛枝肉の確実な洗浄を行うとともに、その科学的検証として GFAP 残留量調査を定期的実施する「特定危険部位除去のシステム」の構築と励行が BSE に対する安全確保対策の根幹となるものと思われる。

牛肉のグリア繊維性酸性タンパク(GFAP)残留状況の調査

埼玉県中央食肉衛生検査センター

○田嶋修 大塚孝康 長谷部俊

宇佐美宏典 田熊誠

はじめに

我が国におけるBSE対策は、と畜場における全頭検査、特定危険部位の除去・焼却、飼料規制の徹底、そしてトレーサビリティの確立を主な柱として実施している。

この中でも、特定危険部位の除去が最も重要であるが、一般的な牛のとさつ解体工程である背割りにおいて、脊髓がノコギリにより破碎され、枝肉に付着する。その後、枝肉を洗浄することで、付着した脊髓を除去しているが、洗浄が不十分だと汚染は除去されない。そこで、洗浄方法を改善することによる汚染の除去効果を検証した。検証には、中枢神経系組織の細胞マーカーであるグリア繊維性酸性タンク(GFAP: Glial Fibrillary Acidic Protein)を指標として用いた。また、背割りや洗浄担当者、器具等の脳・脊髓組織飛散状況調査も行った。

なお、本調査は平成17年度厚生労働科学研究事業の協力機関として行った。

1. と畜場における牛枝肉の脳・脊髄組織汚染防止

材料：と畜場でとさつ解体された牛枝肉(5頭×4方法)

通常の枝肉洗浄方法：自動高圧洗浄装置 → 手動の高圧ノズル(コンプレッサーによる加圧、昇降機を使用し枝肉全体を洗浄) → 手動の通常圧ノズル(水圧のみ、枝肉下部3分の2を重点的に洗浄) → シャワー

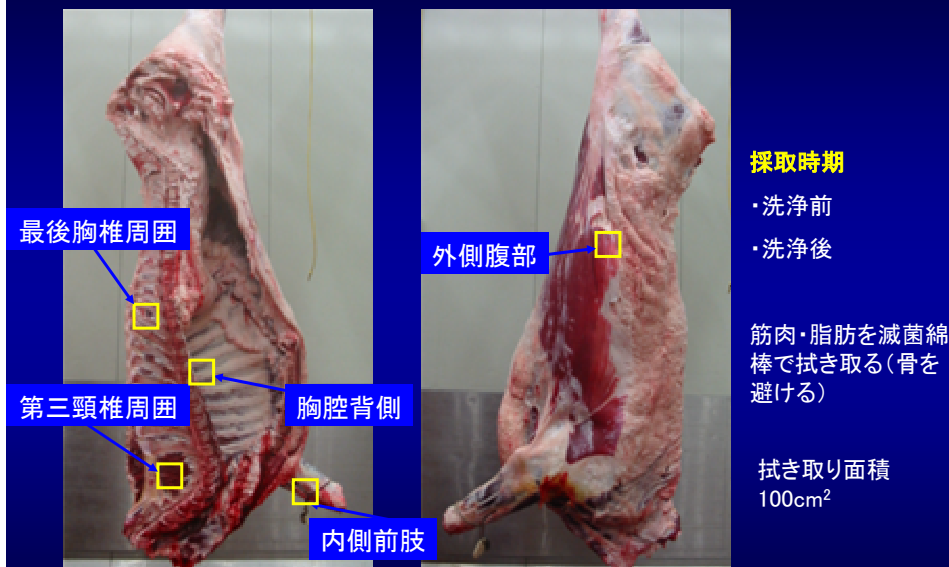
洗浄方法：①自動高圧1 → 手動高圧1 → 手動通常圧1

②自動高圧1 → 手動高圧2 → 手動通常圧1

③自動高圧1 → 手動高圧1 → 手動通常圧2

④自動高圧1 → 手動高圧2 → 手動通常圧2

枝肉の拭き取り部位



測定：RIDASCREEN Risk Material 10/5(r-Biopharm社)

表1 牛枝肉のGFAP残留検査結果（第3頸椎周囲）

とさつ月日	品種	性別	月齢	洗浄前	洗浄後	洗浄の改善方法
				GFAP(ng/ 100cm ²)	GFAP(ng/ 100cm ²)	
11月 1日	ホルス	去勢	21	8.5	0.5	自動高圧1回、手動高圧1回、手動通常圧1回 (通常の洗浄方法)
11月 1日	ホルス	去勢	19	1.5	3.0	
11月 1日	ホルス	去勢	18	5.3	4.6	
11月 1日	ホルス	去勢	19	0.6	0.8	
11月 1日	ホルス	去勢	18	0.4	0.3	
11月 8日	ホルス	メス	86	0.0	0.0	自動高圧1回、手動高圧2回、手動通常圧1回
11月 8日	ホルス	メス	59	-0.1	-0.1	
11月 8日	ホルス	メス	66	1.5	0.0	
11月 8日	ホルス	メス	85	-0.1	-0.2	
11月 8日	ホルス	メス	92	0.0	-0.2	
11月10日	F1	メス	21	1.5	0.2	自動高圧1回、手動高圧1回、手動通常圧2回
11月10日	黒毛和種	去勢	21	6.5	0.7	
11月10日	黒毛和種	去勢	31	6.3	0.3	
11月10日	黒毛和種	去勢	30	0.1	0.0	
11月10日	黒毛和種	去勢	30	3.0	-0.1	
11月15日	F1	メス	26	0.8	0.4	自動高圧1回、手動高圧2回、手動通常圧2回
11月15日	F1	メス	26	3.3	0.2	
11月15日	F1	メス	26	6.3	1.5	
11月15日	F1	メス	26	0.5	0.3	
11月15日	F1	メス	26	0.3	0.3	

GFAP の検出限界値 : 3 ng/100cm²

表2 牛枝肉のGFAP残留検査結果（最後胸椎周囲）

とさつ月日	品種	性別	月齢	洗浄前	洗浄後	洗浄の改善方法
				GFAP(ng/ 100cm ²)	GFAP(ng/ 100cm ²)	
11月 1日	ホルス	去勢	21	13.9	0.0	自動高圧1回、手動高圧1回、手動通常圧1回 (通常の洗浄方法)
11月 1日	ホルス	去勢	19	19.0	0.4	
11月 1日	ホルス	去勢	18	31.9	0.0	
11月 1日	ホルス	去勢	19	7.4	0.3	
11月 1日	ホルス	去勢	18	0.4	0.3	
11月 8日	ホルス	メス	86	1.2	-0.1	自動高圧1回、手動高圧2回、手動通常圧1回
11月 8日	ホルス	メス	59	1.9	-0.1	
11月 8日	ホルス	メス	66	3.3	0.0	
11月 8日	ホルス	メス	85	-0.2	-0.3	
11月 8日	ホルス	メス	92	2.4	-0.3	
11月10日	F1	メス	21	8.3	-0.2	自動高圧1回、手動高圧1回、手動通常圧2回
11月10日	黒毛和種	去勢	21	5.7	0.1	
11月10日	黒毛和種	去勢	31	6.0	-0.2	
11月10日	黒毛和種	去勢	30	11.0	0.0	
11月10日	黒毛和種	去勢	30	19.4	0.3	
11月15日	F1	メス	26	12.6	0.3	自動高圧1回、手動高圧2回、手動通常圧2回
11月15日	F1	メス	26	5.1	0.2	
11月15日	F1	メス	26	3.4	0.2	
11月15日	F1	メス	26	3.4	0.3	
11月15日	F1	メス	26	7.9	0.3	

GFAP の検出限界値 : 3 ng/100cm²

表3 牛枝肉のGFAP残留検査結果（胸腔背側）

とさつ月日	品種	性別	月齢	洗浄前	洗浄後	洗浄の改善方法
				GFAP(ng/ 100cm ²)	GFAP(ng/ 100cm ²)	
11月 1日	ホルス	去勢	21	-0.1	0.0	自動高圧1回、手動高圧1回、手動通常圧1回 (通常の洗浄方法)
11月 1日	ホルス	去勢	19	0.0	0.0	
11月 1日	ホルス	去勢	18	-0.1	-0.1	
11月 1日	ホルス	去勢	19	0.3	0.3	
11月 1日	ホルス	去勢	18	0.4	0.3	
11月 8日	ホルス	メス	86	-0.1	-0.1	自動高圧1回、手動高圧2回、手動通常圧1回
11月 8日	ホルス	メス	59	0.0	-0.1	
11月 8日	ホルス	メス	66	-0.1	-0.1	
11月 8日	ホルス	メス	85	-0.3	-0.2	
11月 8日	ホルス	メス	92	-0.1	-0.2	
11月10日	F1	メス	21	-0.2	-0.2	自動高圧1回、手動高圧1回、手動通常圧2回
11月10日	黒毛和種	去勢	21	1.1	-0.2	
11月10日	黒毛和種	去勢	31	-0.2	-0.3	
11月10日	黒毛和種	去勢	30	0.0	-0.1	
11月10日	黒毛和種	去勢	30	0.0	-0.1	
11月15日	F1	メス	26	0.3	0.2	自動高圧1回、手動高圧2回、手動通常圧2回
11月15日	F1	メス	26	0.3	0.2	
11月15日	F1	メス	26	0.5	0.3	
11月15日	F1	メス	26	0.2	0.3	
11月15日	F1	メス	26	0.3	0.2	

GFAP の検出限界値 : 3 ng/100cm²

表4 牛枝肉のGFAP残留検査結果（内側前肢）

とさつ月日	品種	性別	月齢	洗浄前	洗浄後	洗浄の改善方法
				GFAP(ng/ 100cm ²)	GFAP(ng/ 100cm ²)	
11月 1日	ホルス	去勢	21	0.0	0.1	自動高圧1回、手動高圧1回、手動通常圧1回 (通常の洗浄方法)
11月 1日	ホルス	去勢	19	-0.1	-0.1	
11月 1日	ホルス	去勢	18	-0.1	-0.1	
11月 1日	ホルス	去勢	19	0.3	0.4	
11月 1日	ホルス	去勢	18	0.3	0.3	
11月 8日	ホルス	メス	86	-0.1	-0.1	自動高圧1回、手動高圧2回、手動通常圧1回
11月 8日	ホルス	メス	59	-0.1	-0.1	
11月 8日	ホルス	メス	66	-0.1	-0.1	
11月 8日	ホルス	メス	85	-0.3	-0.3	
11月 8日	ホルス	メス	92	-0.3	-0.3	
11月10日	F1	メス	21	-0.3	-0.2	自動高圧1回、手動高圧1回、手動通常圧2回
11月10日	黒毛和種	去勢	21	-0.3	-0.2	
11月10日	黒毛和種	去勢	31	-0.3	-0.3	
11月10日	黒毛和種	去勢	30	-0.1	-0.1	
11月10日	黒毛和種	去勢	30	-0.2	-0.1	
11月15日	F1	メス	26	0.2	0.2	自動高圧1回、手動高圧2回、手動通常圧2回
11月15日	F1	メス	26	0.2	0.2	
11月15日	F1	メス	26	0.2	0.2	
11月15日	F1	メス	26	0.2	0.2	
11月15日	F1	メス	26	0.2	0.2	

GFAP の検出限界値 : 3 ng/100cm²

表5 牛枝肉のGFAP残留検査結果（外側腹部）

とさつ月日	品種	性別	月齢	洗浄前	洗浄後	洗浄の改善方法
				GFAP(ng/ 100cm ²)	GFAP(ng/ 100cm ²)	
11月 1日	ホルス	去勢	21	-0.1	-0.1	自動高圧1回、手動高圧1回、手動通常圧1回 (通常の洗浄方法)
11月 1日	ホルス	去勢	19	-0.2	0.0	
11月 1日	ホルス	去勢	18	-0.2	-0.1	
11月 1日	ホルス	去勢	19	0.3	0.3	
11月 1日	ホルス	去勢	18	0.3	0.4	
11月 8日	ホルス	メス	86	0.0	-0.1	自動高圧1回、手動高圧2回、手動通常圧1回
11月 8日	ホルス	メス	59	-0.1	0.0	
11月 8日	ホルス	メス	66	0.0	-0.1	
11月 8日	ホルス	メス	85	-0.3	-0.3	
11月 8日	ホルス	メス	92	-0.2	-0.2	
11月10日	F1	メス	21	-0.3	-0.3	自動高圧1回、手動高圧1回、手動通常圧2回
11月10日	黒毛和種	去勢	21	-0.3	-0.1	
11月10日	黒毛和種	去勢	31	-0.2	-0.2	
11月10日	黒毛和種	去勢	30	-0.1	0.0	
11月10日	黒毛和種	去勢	30	-0.1	-0.1	
11月15日	F1	メス	26	0.2	0.2	自動高圧1回、手動高圧2回、手動通常圧2回
11月15日	F1	メス	26	0.2	0.2	
11月15日	F1	メス	26	0.2	0.2	
11月15日	F1	メス	26	0.2	0.2	
11月15日	F1	メス	26	0.3	0.2	

GFAP の検出限界値 : 3 ng/100cm²

2. 作業者および器具等への脳・脊髄組織飛散状況調査

材料 : ・背割りおよび洗浄担当者の前掛けと手指

・背割のこぎり

採取時期 : 洗浄前、洗浄後

測定 : RIDASCREEN Risk Material 10/5 (r-Biopharm社)



表6 作業者への脳・脊髄組織飛散状況調査結果

検体名	検査月日	洗浄前	洗浄後	担当	
		GFAP(ng/ 100cm ²)	GFAP(ng/ 100cm ²)		
前掛け	11月 1日	2.5	0.4	背割り担当者	
前掛け	11月 8日	6.9	-0.1		
前掛け	11月10日	9.8	0.0		
前掛け	11月15日	3.7	0.2		
手指	11月 1日	1.6	0.4		
手指	11月 8日	27.9	-0.1		
手指	11月10日	3.9	0.0		
手指	11月15日	22.6	0.3		
前掛け	11月 1日	0.6	0.4		枝肉洗浄(手動高圧)担当者
前掛け	11月 8日	-0.2	-0.3		
前掛け	11月10日	-0.1	-0.1		
前掛け	11月15日	0.5	0.3		
手袋	11月 1日	0.5	0.4		
手袋	11月 8日	0.1	-0.3		
手袋	11月10日	0.0	-0.1		
手袋	11月15日	0.3	0.3		
前掛け	11月 8日	-0.1	-0.2	枝肉洗浄(手動通常圧)担当者	
前掛け	11月10日	-0.2	-0.1		
手指	11月 8日	-0.3	-0.2		
手指	11月10日	-0.1	-0.1		

GFAP の検出限界値 : 3 ng/100cm²

表7 背割のこぎりの脳・脊髄組織汚染状況調査結果

検体名	検査月日	洗浄前	洗浄後	洗浄方法
		GFAP(ng/ 100cm ²)	GFAP(ng/ 100cm ²)	
背割のこぎり	11月 1日	0.6	0.3	通常の方法 (30秒回転しながら熱湯で洗浄消毒)
	11月 1日	3.3	0.4	
	11月 8日	0.0	-0.2	
	11月 8日	-0.2	-0.3	
	11月 8日	7.8	-0.2	
	11月10日	0.4	0.0	
	11月10日	0.1	0.0	
	11月10日	6.3	0.0	
	11月15日	0.6	2.0	
	11月15日	2.5	0.6	

GFAP の検出限界値 : 3 ng/100cm²

考察

- ・手動洗浄が、枝肉から脳・脊髄組織を除去するのに重要である。
- ・重点的に枝肉下部を洗浄し、洗い残しのないようにする。

- ・背割り担当者には、フェイスマスクや手袋等の対策が必要である。
- ・汚染拡大を防ぐために、1頭ごとに前掛けと手袋を洗浄することが重要。
- ・背割のこぎりは十分に洗浄し、ノコ屑が残存していないか確認する。

- ・と畜場においては、標準作業書に基づき、牛枝肉の確実な洗浄を行うとともに、その科学的検証としてGFAP残留量調査を定期的実施する「特定危険部位除去のシステム」の構築と励行が、BSEに対する安全確保対策の根幹となるものと思われる。

牛解体工程における脳脊髄組織汚染状況調査

白子支所 ○平岡政治、鈴木典子、加藤知子、
細井慶一、田口隆弘、小宮俱子

はじめに

国内で初めて牛海綿状脳症(BSE)の発生が確認されて以後、と畜場においては、BSE の全頭検査、特定部位の除去・焼却等の安全対策が義務づけられた。しかし、とさつ解体時に脳・脊髄組織が枝肉等に付着し、除去されず流通することが危惧される。

そこで、解体工程における脳脊髄組織汚染状況を把握するため、中枢神経系組織の細胞マーカーであるグリア繊維性酸性タンパク(Glial Fibrillary Acidic Protein 以下 GFAP)を用い、作業刀、器具、床、従事者手指等の汚染調査を行ったので報告する。

材料及び方法

各解体工程における手指(手袋)、刀(鋼両面)、床、器具等を滅菌綿棒で 100 cm²拭き取り、1ml の希釈液に混濁し、RIDA スクリーニング脳・脊髄組織含有テスト(R-Biopharm 社、以下キット)を用いて GFAP 量を測定した。また、解体工程で処理された頬肉、舌についても同様に測定した。さらに、と畜場排水については、排水(源水)・中間処理水・放流水を採水し、各 1ml を 1ml の希釈液に混濁し同様に測定した。本キットは GFAP を検出する ELISA で、スタンダードの OD 値から検量線を求め、検体の脳・脊髄組織濃度を算出するもので、検出限界は 0.1%である。なお、スタンダードの 0.1%溶液は、GFAP 濃度 3ng/ml (3ng/100 cm²) である。と畜場排水については、本キットの検査対象外なので、値は参考程度とする。

各工程の拭き取り部位等は表1の通りである。

成績

1 手指

作業直後 100 cm²当たりの GFAP 量は、脊髄吸引工程(右 37.5ng、左 94.5ng)及び背割り 工程(左 12.6ng)であり、それ以外は検出限界以下であった。洗浄後では、バケツの溜温水で洗浄した脊髄吸引工程(左 13.8ng、右 3.3ng)であり、それ以外は流温水洗浄で検出限界以下であった。

表1 各工程の拭き取り部位

○:拭き取り実施

		拭き取り部位						
		手指	作業刀	ヘルメット	前掛け	靴底	床	その他
拭き取り工程	とさつ・放血	○	○				○	○(ピッシングワイヤー)
	脊髄吸引	○	○	○	○	○	○	○(吸引ホース及び収納ケース)
	背割り	○	○	○	○	○	○	
	一次洗浄	○	○	○	○	○	○	
	二次洗浄						○	
	最終トリミング	○	○	○	○	○	○	
	計量	○	○					
	頭処理	○	○				○	○(処理台、頬肉、舌)
	排水							○(源水、中間処理水、放流水)

- ※ 手指 :作業直後及び洗浄後に左右の掌(手袋表面)を指先から 100cm²拭き取った。
- 作業刀 :作業前、直後及び洗浄後に刃両面を拭き取り、100cm² 当たりに換算し GFAP 量を求めた。
- ヘルメット :作業前後に前頭部を 100cm²拭き取った。
- 前掛け :作業前後に膝下部分を 100cm²拭き取った。
- 靴底 :作業前後につま先部分を 100cm²拭き取った。
- 床 :作業直下を作業前、後及び洗浄後に 100cm²拭き取った。
- ピッシングワイヤー :作業前後及び洗浄後に挿入先端から 100cm²拭き取った。
- 吸引ホース :作業前後及び洗浄後にホース外面を挿入先端から 100cm²拭き取った。
- 収納ケース :作業前後を挿入先端から 100cm²拭き取った。
- 舌 :舌検査直後に先端から 100cm²拭き取った。
- 処理台 :作業前後及び洗浄後に 100cm²拭き取った。
- 源水 :牛作業場内、主に脊髄吸引～一次洗浄工程の集合排水を採水
- 中間処理水 :調整槽(牛・豚排水合流)
- 放流水 :河川放流

2 作業刀

作業前 100 cm²当たりの GFAP 量は、全ての工程で検出限界以下であった。作業直後は、背割り工程(脊髄除去刀 8.9ng)、最終トリミング工程(30.5ng)であり、それ以外は検出限界以下であった。3 ヘルメット、前掛け、靴底

作業前 100 cm²当たりの GFAP 量は、脊髄吸引工程(靴底 12.9ng)、背割り工程(前掛け 3.5ng、靴底 25.1ng)、一次洗浄工程(靴底 10.7ng)であり、それ以外は検出限界以下であった。作業直後は、脊髄吸引工程(前掛け 8.6ng、靴底 321.0ng/361ng)、背割り工程(前掛け 6.9ng、靴底 15.7ng/30.8ng)、一次洗浄工程(靴底 3.5ng/14.3ng)であり、それ以外は 検出限界以下であった。洗浄後は、脊髄吸引工程(前掛け 3.9ng)であり、それ以外は 検出限界以下であった。

4 床

作業前 100 cm³当たりの GFAP 量は、一次洗浄工程(3.6ng/4.0ng)であり、それ以外は検出限界以下であった。作業直後は、脊髄吸引工程(13.2ng)、背割り工程(21.6ng)、一次洗浄工程(3.4ng/12.3ng)、最終トリミング工程(12.3ng)であり、それ以外は検出限界以下であった。洗浄後では、全ての工程で検出限界以下であった。

5 ピッシングワイヤー、吸引ホース・収納ケース、処理台・頬肉、舌

1) ピッシングワイヤーは、作業前 100 cm³当たり GFAP 量は、7.6ng、0.3ng、0.0ng であった。作業直後は、78.9ng、4.3ng、2.8ng、2.1ng、2.0ng であった。洗浄後は、3.0ng、0.3ng であった。

2) 吸引ホース

作業前 100 cm³当たり GFAP 量は、φ 1.1 cm: 18.0ng、φ 1.6 cm: 36.3ng であった。作業直後は、φ 1.1 cm: 17.2ng、φ 1.6 cm: 13.5ng であった。洗浄後は検出限界以下であった。

3) ホース収納ケース

作業前拭き取り面積あたり GFAP 量は、12.0ng であった。作業直後は 14.8ng 4.2ng であった。

4) 処理台・頬肉

頭処理台は、作業前、作業直後、洗浄後とも 100 cm³当たり GFAP 量は検出限界以下であった。頬肉は、5 検体全て 100 cm³当たり GFAP 量は検出限界以下であった。

5) 舌は、5 検体全て 100 cm³当たり GFAP 量は検出限界以下であった。

6 排水・浄化槽

排水(牛作業場内)は作業直後 1ml 中の GFAP 量は 7.2ng であった。中間処理水及び放流水は検出限界以下であった。

考察

と殺・放血、脊髄吸引、背割り、一次洗浄、最終トリミング工程で GFAP が検出されたことから、各工程は脳脊髄組織の汚染区域と考えられた。

- 1 と殺・放血工程で作業前後及び洗浄後にピッシングワイヤーから GFAP が検出されたことは、現状の流水洗浄では不十分と考えられる。
- 2 脊髄吸引工程は、GFAP が検出されその値も高いことから、脊髄吸引時に使用する吸引ホースを取り扱うことで高度に脳脊髄組織に汚染されると考えられる。手指や前掛けから洗浄後に GFAP が検出されたのは現状の溜温水による洗浄方法が不適切であると考えられる。作業前に吸引ホース及び収納ケースから GFAP が検出されたことは作業終了後の洗浄や保管方法の改善が必要であると考えられる。
- 3 背割り工程での GFAP 検出は、脊柱を切断することで脊髄切り屑やその除去作業により手指や刀、前掛けが脳脊髄組織に汚染されたと考えられる。また、最終トリミング工程でも除去

作業時に刀等が脳脊髄組織に汚染されたものと考えられる。

4 脊髄吸引、背割り、一次洗浄、最終トリミング工程の床から GFAP が検出されたことは、広範囲に脳脊髄組織により施設の床が汚染されているものと考えられる。これは、床に脳脊髄組織が直接落下したり、長靴で踏んで汚染を拡大させたものと考えられる。

5 頭処理の工程及び頬肉や舌の拭き取りでも GFAP が検出されなかったことから、頭 から舌や頬肉を外す作業では脳脊髄組織による汚染リスクは少ないものと考えられる。

以上のことから、牛肉の安全を確保するには、特定部位の適切な除去と従事者、器具、機材、施設等からの脳脊髄組織による二次汚染を防止するための汚染部位の適切な洗浄が必要と考える。

牛解体工程における脳脊髄組織 汚染状況調査

平岡政治、鈴木典子、加藤知子
細井慶一、田口隆弘、小宮俱子

埼玉県中央食肉衛生検査センター
白子支所

<材料及び方法>

表1 拭き取り場所

○: 拭き取り実施

	拭き取り部位							その他
	手指	作業刀	ヘルメット	前掛け	靴底	床		
拭き取り工程	と殺・放血	○	○				○	○(ヒッシングワイヤー)
	脊髄吸引	○	○	○	○	○	○	○(吸引ホース及び収納ケース)
	背割り	○	○	○	○	○	○	
	一次洗浄	○	○	○	○	○	○	
	二次洗浄						○	
	最終トミング	○	○	○	○	○	○	
	計量	○	○					
	頭処理	○	○				○	○(処理台、頬肉、舌)
	排水							○(源水、中間処理水、放流)

図1 平面図



＜結果＞

表2 手指

(ng/100cm²)

工程	と殺放血	A作業員	右手	作業直後	洗浄後
				左手	右手
解体工程	と殺放血	A作業員	右手	<3 (0.3/0.3/0.4/0.5)	<3 (-0.2)
			左手	<3 (-0.2/0.3/0.3/0.3)	<3 (0.1)
		B補助者	右手	<3 (0.4/0.4/1.1)	—
			左手	<3 (0.3/0.3/0.4)	—
		脊髓吸引	右手	37.5	13.8
			左手	94.5	3.3
	背割り	右手	<3 (2.0)	<3 (0.0)	
		左手	12.6	<3 (-0.1)	
	一次洗浄	右手	<3 (0.2)	<3 (0.2)	
		左手	<3 (0.4)	<3 (0.2)	
	最終トリミング	右手	<3 (0.4)	<3 (0.2)	
		左手	<3 (2.9)	<3 (0.2)	
計量	右手	<3 (0.8)	<3 (0.2)		
	左手	<3 (0.3)	<3 (0.3)		
頭処理	右手	<3 (-0.4)	<3 (-0.4)		
	左手	<3 (-0.4)	<3 (-0.4)		

※ 背割り作業 : 背割り及び脊髓除去
最終トリミング : トリミング及び脊髓除去

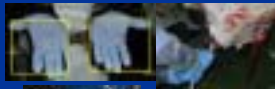
手指

脊髓吸引

背割り

第一次洗浄

最終トリミング



手洗い設備



背割り

脊髓除去



トリミング



高圧水洗浄



脊髓除去

表3 作業刀

(ng/100cm²)

工程	と殺放血	A作業員	放血刀	作業前	作業直後	洗浄後
				脊髓切断刀	トリミング刀	脊髓除去刀
解体工程	と殺放血	A作業員	放血刀	<3(-0.4)	<3(-0.3)	<3(-0.3)
			脊髓切断刀	—	<3(0.6/0.8/1.0)	—
	背割り	トリミング刀	<3(-0.2)	<3(0.3)	<3(-0.2)	
		脊髓除去刀	<3(-0.1)	8.9	<3(0.1)	
	一次洗浄	トリミング刀	<3(0.5)	<3(0.5)	<3(0.5)	
	最終トリミング	トリミング刀	<3(0.3)	<3(0.6)	<3(0.3)	
		脊髓除去刀	<3(0.4)	39.5	<3(1.7)	
頭処理	頬肉切除刀	<3(-0.3)	<3(-0.4)	<3(-0.4)		

※作業前、直後及び洗浄後に刃両面を拭き取り、100cm²当たり換算しGFAP濃度を求めた。

刀

刀洗浄機

手洗い設備



表4 ヘルメット・前掛け・靴底

(ng/100cm²)

		作業前	作業直後	洗浄後	
解体工程	背髄吸引	ヘルメット	<3 (0.3)	<3 (0.4)	—
		前掛け	<3 (2.0)	8.6	3.9
		靴底	2.4/12.9	321.0/361.0	<3 (0.6/1.1)
	背割り	ヘルメット	<3 (0.6)	<3 (2.8)	—
		前掛け	0.6/3.5	6.9	<3 (2.4)
		靴底	1.9/25.1	15.7/30.8	<3 (0.2)
	一次洗浄	ヘルメット	<3 (0.2)	<3 (0.5)	—
		前掛け	<3 (0.4)	<3 (0.9)	<3 (0.3)
		靴底	0.7/2.4/10.7	3.8/14.3	<3 (-0.1)
	最終トリミング	ヘルメット	<3 (0.2)	<3 (0.2)	—
		前掛け	<3 (0.2)	<3 (0.6)	<3 (0.3)
		靴底	<3 (1.7)	<3 (1.4)	<3 (0.6)

ヘルメット



前掛け



靴底

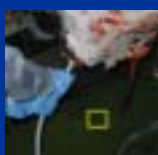


表5 床

(ng/100cm²)

		作業前	作業直後	洗浄後
解体工程	と殺・放血	<3(-0.1)	<3(0.9)	<3(0.7)
	背髄吸引	<3(1.1)	13.2	<3(1.0)
	背割り	<3(0.0)	21.6	<3(-0.1)
	一次洗浄	3.8/4.0	3.4/12.3	<3(-0.1)
	二次洗浄	<3(0.5)	<3(0.3)	-
	最終トリミング	<3(1.8)	12.3	<3(0.5)
	頭処理	<3(-0.3)	<3(-0.1)	<3(-0.1)

吸引



背割り



一次洗浄



最終トリミング

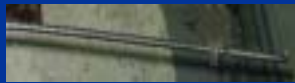


表6 ピンクワイヤー/吸引ホース・ホース収納ケース (ng/100cm²)

			作業前	作業直後	洗浄後
解体工程	と殺・放血	ピンクワイヤー	7.6/0.3/0.0	78.9/4.3/2.8/2.1/2.0	3.0/0.3
	脊髄吸引	吸引ホースΦ1.1cm	18.0	17.2	0.2
		吸引ホースΦ1.6cm	36.3	13.5	1.0
		※ホース収納ケース	12.0	14.6/4.2	—

※ ホース収納ケースは、拭き取り面積あたりのGFAP量である

ピンクワイヤー



吸引ホース



収納ケース



表7 頭処理台・頬肉・舌 (ng/100cm²)

			作業前	作業直後	洗浄後
解体工程	頭部処理	処理台	<3(-0.3)	<3(0.1)	<3(-0.4)
		頬肉		<3 (-0.4/5回)	
		舌		<3(2.0/1.0/1.0/-0.2/-0.3)	

頭処理台



頬肉



舌



表8 排水・浄化槽

(ng/ml)

		作業前	作業直後	作業後	
採水場所	排水(源水)	—	72	—	
	中間処理水	—	—	<3(1.4)	
	放流水	北側	<3(0.8)	—	<3(0.8)
		南側	<3(0.6)	—	<3(0.8)

排水溝(源水)



中間処理水(調整槽)



放流水



<考察(1)>

脳脊髄組織による汚染区域

- ・ **と殺・放血(ピッシング)**
ピッシングワイヤーに残留
- ・ **脊髓吸引**
吸引ホースは高度に汚染
バケツによる手指、吸引ホースの洗浄は不十分
吸引ホース保管方法の適性化

<考 察(1の2)>

- **背割り**
脊柱切断での脊髓切り屑及び
脊髓除去時に汚染
- **最終トリミング**
脊髓除去時に汚染
- **床**
広範囲の汚染(脊髓吸引、背割り、
一次洗浄、最終トリミング)
- **頭処理**
舌や頬肉は汚染リスクは少ない

<考察 2>

牛肉の安全を確保

- 特定部位の枝肉等からの適切な除去
- 二次汚染防止
- 汚染部位の適切な洗浄

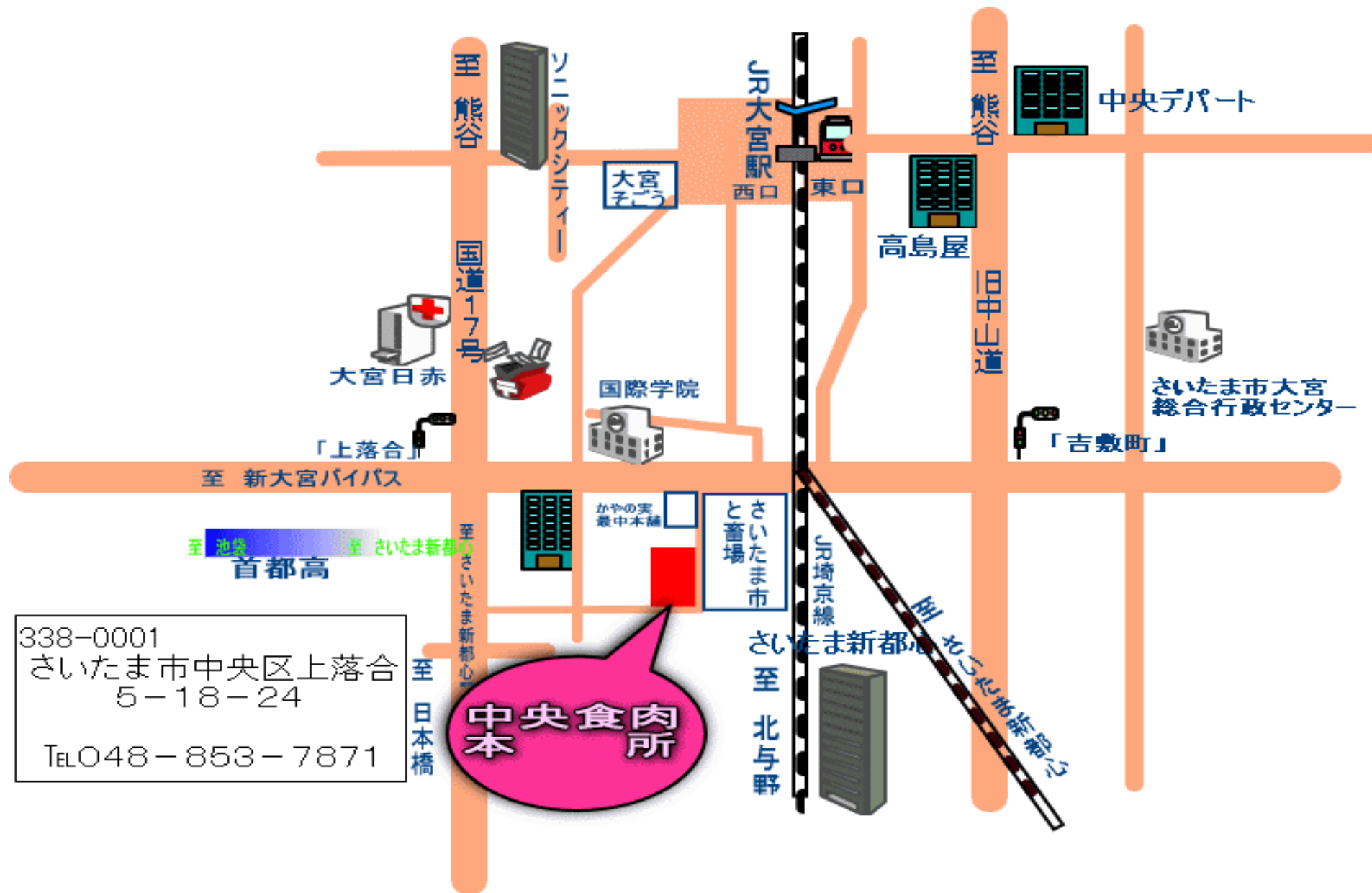
VII 中央食肉衛生検査センター案内図

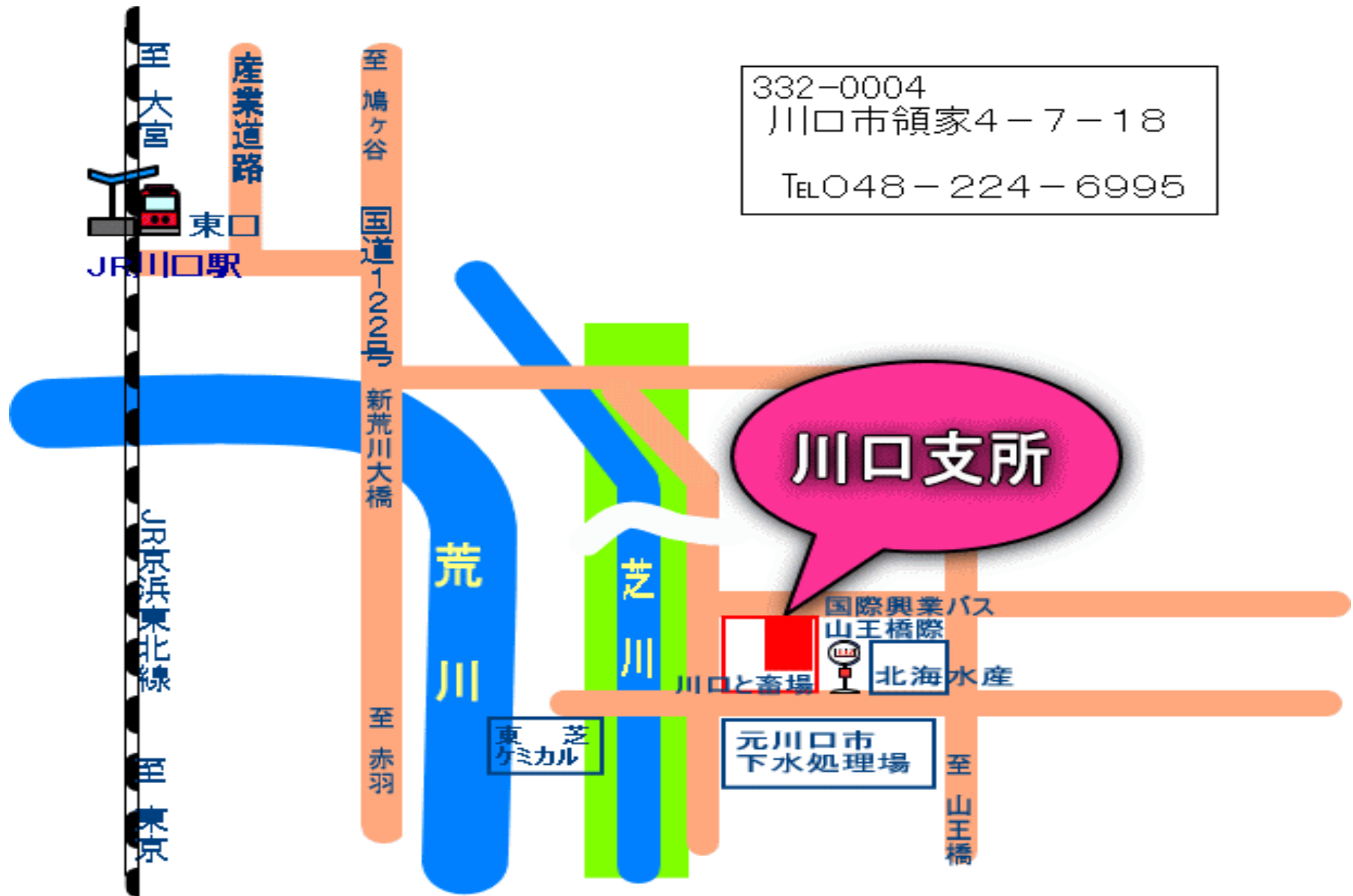
- ① 埼玉県中央食肉衛生検査センター(本所) p90
 - ・JR大宮駅下車 徒歩12分
 - ・JR北与野駅、JRさいたま新都心下車 徒歩10分

- ② 川口支所 p91
 - ・JR川口駅下車 国際興行バス 領家鹿浜巡回 山王橋際バス停下車 徒歩2分

- ③ 白子支所 p92
 - ・東武東上線成増駅下車 国際興業バス 高島平操車場行又は下笹目行き 下新倉バス停下車
徒歩10分
 - ・都営三田線西高島平駅下車 徒歩15分

- ④ 越谷支所 p93
 - ・東部伊勢崎線越谷駅下車 朝日バス総合公園行 総合体育館前バス停下車 徒歩5分
いきいき館行 いきいき館バス停下車 徒歩5分
 - ・JR南越谷駅・東部伊勢崎線新越谷駅下車 タロウズ・バス東埼玉テクノポリス行又は
松伏ターミナル行総合体育館前下車総合体育館前バス停下車 徒歩10分

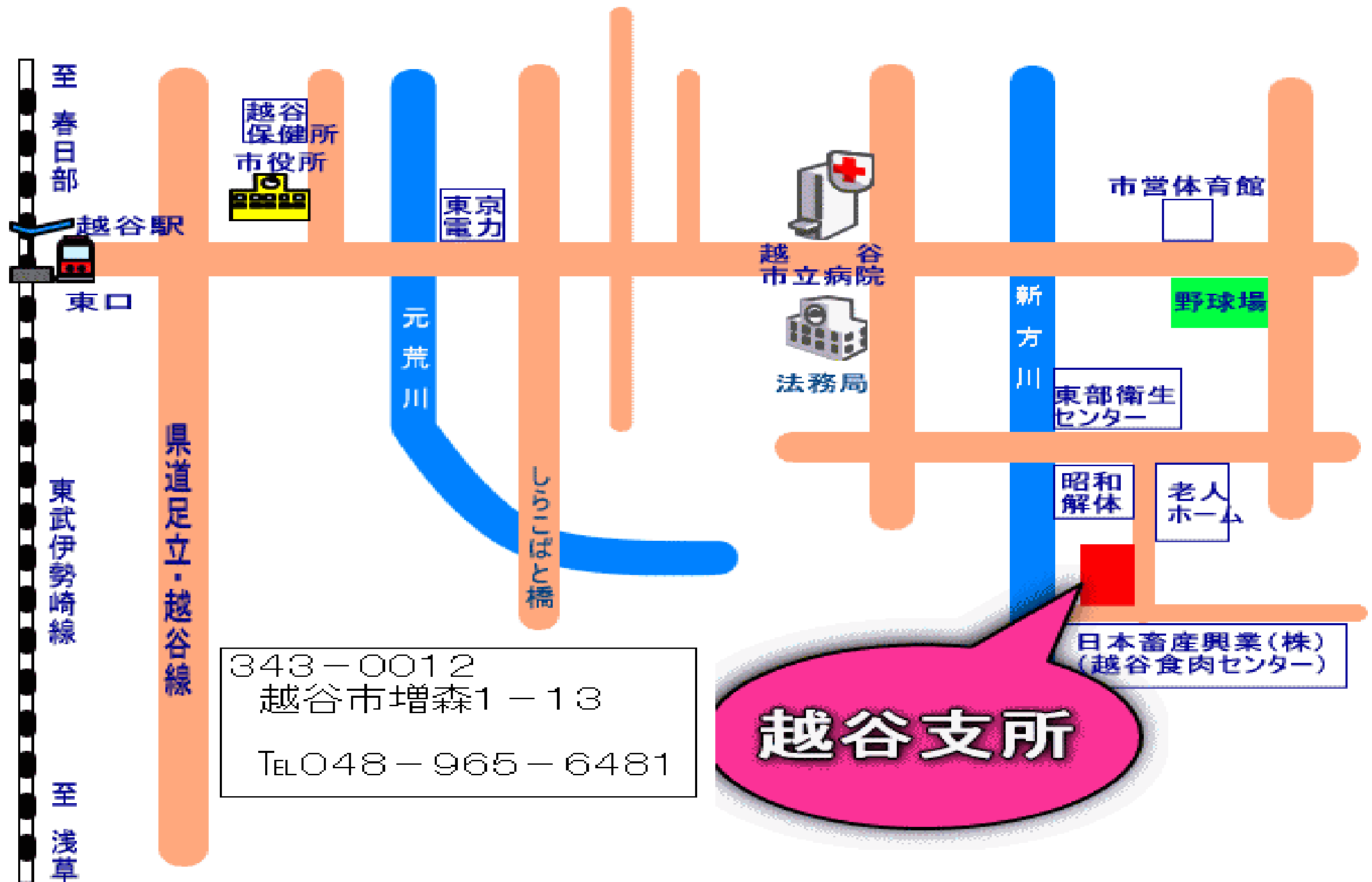




332-0004
 川口市領家4-7-18
 TEL048-224-6995

川口支所





平成18年5月発行

平成17年度事業年報

埼玉県中央食肉衛生検査センター

発行者 埼玉県中央食肉衛生検査センター

所長 平井茂

編集 検査部精密検査担当グループ